

現場説明書

- 1 工 事 名 市道 7732 号線所管替えに伴う道路照明灯設置工事
2 監 督 員 資源循環部 広域処理施設建設室

説明事項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2. 契約の保証について

契約の保証 要 不要

契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の 100 分の 10 以上とすること。

- (1) 契約保証金の納付を証する領収書
(2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等
(3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社の保証書
(4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券
(5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

3. 前払金について

前払金 する しない

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

4. 中間前払金について

中間前払金 する しない

中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

5. 部分払について

部分払 する(一回以内) しない

6. 継続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について

- (1) 継続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額	前払金の上限
	(請負代金額に対する割合)	
初年度(年度)	%	支払限度額 ・ 請負代金額 の %
第 2 年度(年度)	%	支払限度額 ・ 請負代金額 の %
第 3 年度(年度)	%	支払限度額 ・ 請負代金額 の %

- (2) 各会計年度における請負代金額の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。

7. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

- ア 請負代金内訳書 ~~要提出(契約締結後7日以内)~~
提出不要
- イ 工 程 表 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要
- ウ 着 手 届 着手後5日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
- オ 下請負関係書類 下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。
 - ・施工体制台帳
 - ・施工体系図
 - ・再下請負通知書（再下請負の発注がある場合）
- カ 直 営 工 事 届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

- ア 支 給 材 料 ~~あり~~ なし
- イ 貸 与 品 ~~あり~~ なし

(5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

- 部分引渡し指定部分 ~~あり~~ なし

(8) 火災保険等の関係

- 火災保険その他の保険の付保条件 ~~あり~~ なし

8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 工事 > 入札制度関連情報<工事> において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

9. コリンズの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。
- (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

10. 建設業退職金共済制度への加入について

- (1) 請負者は、建設業退職金共済(以下「建退共」という。)に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
- (2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合は、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(第1号様式(建退共))、「建設業退職金共済関係提出書」(第2号様式(建退共))、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第3号様式(建退共))を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」(第4号様式(建退共))を契約締結後1箇月以内に監督員に提出すること。
なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるときは、関係資料を提出しなければならない。
- (3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。
- (4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
- (5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。
- (6) 正当な理由がなく建退共に加入せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評定において考慮される事となる。

11. 施工計画書の提出について

(1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

- ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事
- イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事
- ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

(2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 検査情報に記載（別表）のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

(3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

(4) 実施工程との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

12. ワンデーレスポンスの取り組みについて

(1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスポンスに取り組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

(2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が随時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

14. 下請負者について

(1) 下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

(2) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

16. 技術的事項について（別紙）

特記仕様書

1 施工管理について

本工事の施工管理の方法、品質及び出来形の規定値は、平成 28 年 4 月の神奈川県土木工事施工管理基準によるものとし、監督員の指示に従い施工管理を行うものとする。

2 出来形について

出来形については、管理図により出来形図表を作成するとともに、設計図に朱色で完成寸法を入れた資料を提出すること。

3 現場密度の測定について

下層路盤、上層路盤及びアスファルト舗装が 300 m²未満の工事は、原則として異常が認められた場合のみ、現場密度の測定を行うものとする。

4 法定外の労災保険について

本工事の現場管理費には、法定外の労災保険の経費を含んでいるので、その写しを提出すること。

5 工事写真帳について

(1) 工事写真用アルバム (32×33.5 cm 緑色) を使用する。

(2) 工事写真帳が、2 冊以上になる場合には (2 の 1)、(2 の 2) と明記すること。

また、表紙に、工事名・工事場所・工期・発注者名・施工者名を記入し社印を押印し、背表紙をつけること。

(3) デジタルカメラで撮影した写真をプリントアウトし、工事写真帳に貼り付ける場合は、監督員の承諾を受けること。また、その場合は電子データ「CD」も併せて提出すること。

(4) 上記提出方法以外で工事写真帳を提出する場合は、監督員の承諾によるものとする。

6 しゅん工図の提出について

本工事完了後、請負者は、監督員の指示に従い、マルチ tiff 形式ファイル又は Pdf 形式で、しゅん工図を作成し提出すること。上記 2 形式で提出する場合には下記の(1)から(5)の通りとする。

Tiff 形式の場合

(1) しゅん工図はスキャナーで読取り、解像度は 400dpi とする。

Pdf 形式の場合

(2) CAD 図をイメージデータとし、解像度は 400dpi とする。

Tiff・Pdf形式共通

- (3) 工事ID（ファイル名）は図面等一枚に1つとし、監督員と協議の上決定する。但し監督員が認めれば複数の図面等を一枚にすることができる。
- (4) 記録媒体は原則としてCDとする。
- (5) 提出するCD-Rのレーベル部には工事完成年度、工事名、工事場所、請負社名を明記する。

また、ウイルス感染の無い事を確認し結果をCD-Rに記載すること。

提出するデータについては、ウイルスチェックを実施すること。ウイルスチェックは成果物の納品前に実施する。実施内容については以下に従うものとする。

ウイルスチェック

- ①請負者は、納品すべき最終成果品が完成した時点で、ウイルスチェックを行う。
- ②ウイルス対策ソフトは特に指定しないが、できるだけシェアの高いものを利用する。
- ③最新のウイルスも検出できるように、ウイルス対策ソフトは常に最新のデータに更新（アップデート）したものを利用する。
- ④納品する媒体のラベルに、ウイルスチェックに関する情報として以下を記載する。

ウイルスチェックに関する情報

ウイルスソフト名：○○○○

ウイルス定義：令和（平成）○年○月○日版

チェック年月日：令和（平成）○年○月○日

~~7 別途発注される測量業務について~~

- (1) 請負者は、本工事施工前に測量業務受託者と契約後速やかに打ち合わせを行い、請負者が責任をもって測量の工程が記入された実施工程表を作成すること。
- (2) 請負者は、工事に伴い境界標等の移設（撤去）が生じた場合は引照杭を設け、測量業務受託者の確認を受けること。
- (3) 測量業務受託者の行う境界標などの移設及び復元に際しては、原則として現場代理人が立ち会って確認すること。

8 熱帯材使用型枠の削減について

本目的は、地球環境保全の観点から、従前使用されていた熱帯材を原料とするコンクリート型枠用合板（熱帯材 100%のもの）を代替型枠材料（鋼製型枠、針葉樹型枠、複合型枠等）へ転換することにより、熱帯材使用型枠の使用料を削減し、熱帯材の保全に寄与することを目的とする。

- (1) 従前使用されていた熱帯材を原料とするコンクリート型枠用合板（熱帯材 100%のもの）は使用しないものとする。請負者は、これに替わる代替型枠の選択にあたっては、地球環境保全に配慮するとともに、その工事の作業条件等により、請負者の責任と費用負担により選択するものとし、代替型枠について、施工計画書に記載するものとする。

なお、工事完了後には、その使用実績を監督員に報告しなければならない。

- (2) コンクリート型枠用合板（針葉樹型枠、複合型枠）を使用する場合は、塗装されたものを極力使用し、その型枠の転用の増加を図るものとする。また、最終的な型枠材料の処理としては、できるだけ再利用等を図るなどして、資源のムダ使いを無くすよう努めるものとする。

9 交通誘導警備員について

一般交通の支障となる箇所には、交通誘導警備員を配置し、交通安全に努めなければならない。（別添「施工条件明示書」4. 安全対策関係 18. 交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置を参照のこと。）

なお、現場の実状、施工方法及び地元や交通管理者との協議等により、交通誘導警備員の配置に変更が生じた場合には、別途協議するものとする。

~~10 建設発生土の搬出先への情報提供について~~

請負者は、本工事から他の市町村へ 100m³以上の建設発生土を搬出する場合は、「建設発生土搬出のお知らせ」により搬出前に搬出先市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・FAX等で提出しなければならない。

なお、情報提供後、速やかにその写しを監督員に提出しなければならない。

- (1) 工事件名、工事概要、工事場所
- (2) 工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先
- (3) 工事請負業者名、現場代理人名、連絡先
- (4) 建設発生土の運搬業者名
- (5) 建設発生土の受入先名（搬出先事業所名等）、住所
- (6) 建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路
- (7) 建設発生土の搬出時期（搬出期間）
- (8) 建設発生土の土質（砂、ローム等）、土量（m³）

~~11 公共建設発生土処分にかかる指定処分について~~

(1) 受入場所

- ・処分場等の名称：横須賀市久里浜港受入地（UCR）
- ・場 所：横須賀市久里浜 8 丁目 2567 番地 62 久里浜港内

(2) 受入条件

- ・搬入不可日：原則として、土曜日・日曜日・祝祭日・旧盆・年末年始及び雨天日とする。
- ・搬入時間：原則 8:00～17:00
- ・土質条件：第 1 種～第 3 種建設発生土（改良土及び第 4 種建設発生土・泥土は受入不可）
最大粒径 100 mm 以下の土砂であること。
- ・搬入経路：一部通行禁止の区間あり
- ・受入費

ほぐし土量 1.0m ³ 当たり（税別）	3, 310円
---------------------------------	---------

車 種	積載土量(ほぐし)	備 考
2 t 車	1.33 m ³	土砂の単位体積重量は、 1.8t/m ³ として計算
3 t 車	1.99 m ³	
4 t 車	2.66 m ³	
10 t 車	6.66 m ³	

※整理券発行枚数は、原則として搬入対象ほぐし土量を使用車種別に積載土量（ほぐし）で除し、少数以下を切り上げた整数枚とする。

ただし、現場から発生する土砂の単位体積重量が、1.8t/m³と著しく異なることにより、これによりがたい場合は監督員と協議することとする。

(3) 請負人は、自ら選定した仮置場に建設発生土を搬入する場合は、事前に監督員と協議すること。

~~12 公共建設発生土処分にかかる確認処分について~~

- (1) 請負者は、再生資源の利用促進に関する法律に基づき、当該現場から発生する建設発生土の利用促進に努めなければならない。
- (2) 請負者は、関係法令を遵守し、安全性等を勘案のうえ、自らの責任において受入先を選定し、適切な施工を確認しなければならない。
- (3) 請負者は、自ら選定した受入地に建設発生土を搬入する場合は、事前に監督員に届け出なければならない。
- (4) 請負者は、別添「建設副産物実態調査に係る特記仕様書」に基づき再生資源利用促進計画書及び再生資源利用促進実施書を提出すること。

~~13 処理計画書の提出について~~

「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」（平成 11 年 10 月 1 日施行）により、建設工事に伴い発生する土砂を建設工事の区域から 500 m³以上搬出する場合は、監督員と速やかに協議し、処理計画書を県知事あてに提出すること。

14 工事コストの表示について

契約金額（当初契約）が 1000 万円以上の工事は、工事標示板に工事請負額を表示するものとする。表示方法等の詳細は、監督員と協議の上決定するものとする。

15 舗装版切断時に発生する濁水の処理について

(1) 処理方法

舗装版切断作業時に発生した濁水については、産業廃棄物の汚泥として処理すること。

(2) 条件

請負者は、産業廃棄物の汚泥の処分業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

また、請負者が、自ら運搬を行う場合を除き、産業廃棄物の汚泥の収集運搬業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

(3) 提出書類等

請負者は、施工計画書に舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処分に関する計画書、請負者と処分業者とで締結した委託契約書の写し及び処分業者の許可証の写しを添付すること。

また、請負者が濁水の収集運搬を委託した場合は、請負者と収集運搬業者とで締結した委託契約書の写し及び収集運搬業者の許可証の写しを添付すること。

なお、請負者は、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに、監督員に提示しなければならない。

(4) その他

上記内容について疑義が生じた場合は、別添監督員と協議するものとする。

~~16 無石綿（アスベスト）化への対応について~~

使用する建材は、石綿を原材料としていないものを用いて施工すること。

また、下請負者を使用する場合は、同様の内容を周知し、徹底を図ること。

~~17 植栽樹木の枯れ補償について~~

植栽樹木等が工事完了引渡し後 1 年以内に植栽した時の状態で枯死又は形姿不良（枯枝が樹冠部のおおむね 3 分の 2 以上となった場合又は通直な主幹をもつ樹木については、樹高のおおむね 3 分の 1 以上の主幹が枯れた場合をいい、確実に同様の状態となると想定されるものを含む。）となった場合には、請負者は当初植栽した樹木等と同等又はそれ以上の規格のものに植替えるものとし、樹木等の枯死、又は形姿不良の判定は発注者と請負者とが立会いのうえ行うものとする。

ただし、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、騒乱、暴動等の天災などにより流失、折損、倒木した場合はこの限りでない。

なお、植替え時期については発注者と協議するものとする。

この契約でいう樹木等とは「樹木、地被類」とする。

18 下検査の実施について

土木部では、請負金額 500 万円以上のものは下検査を実施するものである。必要となる書類は監督員の指示により、しゅん工前に提出すること。

~~19 屋外広告物（屋外に設置される公共サイン等）について~~

屋外広告物の設置は、横須賀市屋外広告物条例第 26 条の 3 に規定する屋外広告業者登録簿に登録されていること又は、同条例第 28 条の 6 第 8 項に規定する特例屋外広告業者届出簿に記載があること。

~~20 補助・単独合併工事に関する提出書類の作成について~~

本工事は国の交付金による工事（以下補助工事）及び市の単独費用による工事（以下単独工事）から成る合併工事である。

工事設計書の区別に従い、工事写真については補助工事分及び単独工事分を、それぞれ別冊として作成すること。

また、施工計画書並びに材料承認願等に記載する内容についても工事区分が判別できるように記載するものとする。

上記詳細については、別途監督員の指示による。

~~21 マンホール蓋等調整工事について~~

本工事範囲には、横須賀市上下水道局所管の下水道施設（マンホール蓋等）があり、工事実施にあたっては、マンホール蓋等の調整が必要となる。

そのため、本工事契約後には横須賀市上下水道局発注のマンホール蓋等調整工事を受注者と随意契約を交わし、本工事と併せて実施する予定である。

22 しゅん工検査時に必要な書類について

横須賀市ホームページ>市政情報>入札・契約・検査>検査情報>土木工事関係書類一覧表
(H30.4.1 時点)を参照し作成すること。

上記一覧表以外の書類については監督員の指示によるものとする。

~~23 ゴム製品等の品質確認等~~

受注者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料（以下、ゴム製品等とする。別表参照）を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して受注者が指定した第三者（東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人事面で関係がない者）によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督職員の確認を得るものとする。

なお必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。

試験名	計測項目
通常状態での試験（常態試験）	硬さ、比重、引張強度、伸び
熱老化試験	熱老化前後での変化率（硬さ、比重、引張強度、伸び）
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み
製品検査	外観、寸法、性能

~~24~~ ~~ゴム製品等の品質確認をした場合における瑕疵担保の取扱い~~

第三者による品質証明書類を提出し監督職員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の瑕疵担保責任が免責されるものではない。

25 消費税について

令和元年10月1日に現行税率の8%から10%に変更される見込みです。本工事においては、発注時には10%の消費税率を適用しておりますが、工事の進捗状況等により令和元年9月末までにしゅん工検査が完了した場合は、税率8%を適用し変更契約を行うこととなります。

建設副産物実態調査に係る特記仕様書

- 1 元請業者は、建設資材利用量の大小や有無及び建設副産物発生量・搬出量の大小や有無にかかわらず、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上の工事は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源有効利用促進法」で定められた「再生資源利用 {促進} 計画書（実施書）の作成」を兼ねるものとする。

本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対象	調査対象品目	備 考
搬入する 建設資材	コンクリート	
	コンクリート及び鉄から成る建設資材	
	木材	
	アスファルト混合物	
	土砂	
	砕石	
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
	その他の建設資材	
搬出する 建設副産物	コンクリート塊	
	建設発生木材A（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、建設工事（工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
	アスベスト（飛散性）	
	その他の分別された廃棄物	
第一種～第四種建設発生土及び浚渫土（建設汚泥を除く）		

2 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。

- (1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページ<http://www.recycle.jacic.or.jp/>から建設副産物情報交換システムにログインする。
システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。
- (2) 当初契約時点でのデータを入力する。（「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」の作成）
- (3) CREDASの各種書類の印刷により、「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」を印刷し、施工計画書に添付する。
- (4) 工事完成時に実施書（最終データに修正）に書き換える。
- (5) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を印刷し、監督員に提出する。
- (6) CREDASの各種書類の印刷により、「再生資源利用(促進)実施書—建設リサイクルガイドライン様式—」を印刷し、監督員の確認を受ける。
- (7) 完成図書に「再生資源利用(促進)実施書—建設リサイクルガイドライン様式—」を添付する。

3 データ入力上の留意点

(1) 建設発生土の入力値について

建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出（一種発生土～浚渫土）には、「地山 m^3 」で入力し、建設資材利用（土砂）には、「締め m^3 」（表2、土量の変化率Cを考慮）で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土		岩塊 玉石
レキ	レキ質土	砂	砂質土 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土	
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90	1.00

軟岩 I	軟岩 II	中硬岩	硬岩 I
1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

掘削 100 m^3

埋戻し 20 m^3 (締め m^3)・・・「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。

22 m^3 (地山 m^3)・・・「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。

20 m^3 / 変化率C (仮に0.9とする) = 22 m^3

処分 78 m^3 (地山 m^3)・・・「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。

$$100 \text{ m}^3 - 22 \text{ m}^3 = 78 \text{ m}^3$$

(2) 建設資材利用について

ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。

- ・表3にまとめる調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県建設リサイクル資材認定資材一覧表（以下、認定一覧表という）を参照する。

表3 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目(建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物
砕石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋) ※
	再生舗装用ブロック (平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋) ※
木材	再生木質ボード
塩化ビニル管・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」に入力する。

- ・「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。
- ・「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。
- ・「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には0を入力する。

ウ RC-10(再生砂)を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄に入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材A・B、建設汚泥、建設発生土(第一種～第四種建設発生土及び浚渫土))について

ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を神奈川県のコクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを神奈川県のコクリート塊等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材A(柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を神奈川県のコクリート塊等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材B(立木、除根材などが廃棄物となったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「6 スtockヤード(再利用先工事が決定)」と選択する。

施工条件明示事項

1. 当該工事の施工条件明示事項は、下記表□内の黒塗り部分が対象となる。
ただし、明示されているものは特に必要なものであり、全てに対して明示されているものではない。
2. なお、請負者は下記明示事項やそれ以外に該当すると思われるもので、明示されていない場合には、その都度監督員と協議するものとする。

明示項目	明 示 事 項
■工程関係	<ul style="list-style-type: none"> ■他の工事の開始又は完了の時期による影響 ■施工時期、施工時間及び施工方法の制限(準備工期の設定等) ■関係機関等との協議の未成立 ■関係機関等との協議条件による影響 □地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間 ■設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数
■用地関係	<ul style="list-style-type: none"> □工事用地等の未処理部分 □工事用仮設道路・資機材置き場用の民有地等の借地 □発注者が借り上げた土地の使用 ■工事用地等の使用終了後における復旧内容
■周辺環境関係 (公害、排水等)	<ul style="list-style-type: none"> ■工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策 □水替え・流入防止施設 ■濁水、湧水等の処理対策 □事業損失防止関係
■安全対策関係	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全施設等の指定 ■近接工事での施工方法、作業時間等の制限 □落石、土砂崩落等に対する防護施設 ■交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置 □有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策
■工事用道路関係	<ul style="list-style-type: none"> ■工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限 □搬入路の使用後及び使用後の処置 □仮設道路の設置 ■一般道路の占用
□仮設備関係	<ul style="list-style-type: none"> □仮設物(仮土留、足場等)の他の工事への転用若しくは兼用 □仮設備の構造及び施工方法の指定 □仮設備の設計条件の指定
■建設副産物関係	<ul style="list-style-type: none"> ■残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件 ■建設副産物の現場内での再利用及び減量化 ■建設副産物及び建設廃棄物の処理
□薬液注入関係	<ul style="list-style-type: none"> □薬液注入工法の施工 □周辺環境への調査
□工事支障物件等	<ul style="list-style-type: none"> □占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在 □地上、地下等の占用物件工事との重複施工
□その他	<ul style="list-style-type: none"> □工事用資機材の保管及び仮置き □工事現場発生品 □支給材料及び貸与品 □関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等 □架設工法の指定 □工事用水、電力等の指定 □新技術・新工法・特許工法の指定 □部分使用 □給水の必要 □電子納品対象工事特記仕様書

施工条件明示書

工事名 市道7732号線所管替えに伴う道路照明灯設置工事

明示項目	明示事項	条件	内容	別添資料No.
1 工程関係				
1) ■ 他の工事の開始又は完了の時期による影響	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		当該工事に影響のある他の工事 令和 元 年度 別紙参照 影響箇所・内容 工事範囲全般 工事施工時期についての調整が必要 他の工事の開始時期 令和 年 月 日 他の工事の完了時期 令和 年 月 日	別紙資料1
2) ■ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		制限を受ける施工内容 施工時期及び時間 工事施工時期及び時間についての調整が必要 制限を受ける施工時期 令和 年 月 日～令和 2 年 2 月 28 日 制限を受ける施工時間 開始 時 分から 終了 時 分まで 制限を受ける施工方法 工事全般	別紙資料1
3) ■ 関係機関等との協議の未成立	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		未成立協議内容 工事着手時期 について 他工事請負業者 と協議中 協議成立見込み時期 令和 年 月 日 本工事請負業者決定後、施工時期について協議を行う。	別紙資料1
4) ■ 関係機関等との協議条件による影響	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		施工中及び今後発注される工事請負者との協議により作業時期・時間の調整がある。	別紙資料1
5) □ 地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間	ある <input type="checkbox"/> ない		事前調査(地下埋設物) 項目 地下埋設物等移設期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日	
6) ■ 設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		施工中の業者との調整に係る日数	
2 用地関係				
7) □ 工事用地等の未処理部分	ある <input type="checkbox"/> ない		未処理部分の内容 処理の見込み時期 令和 年 月 日頃	
8) □ 工事用仮設道路・資機材置き場の民有地等の借地	ある <input type="checkbox"/> ない		使用目的内容 使用場所 使用範囲 使用時期 令和 年 月 日頃 使用期間 工事期間	
9) □ 発注者が借り上げた土地の使用	ある <input type="checkbox"/> ない		使用目的内容 使用場所 使用範囲 使用時期 令和 年 月 日頃 使用期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日	
10) ■ 工事用地等の使用終了後における復旧内容	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		横須賀市資源循環部管理用地を使用する場合は、現況復旧を基本とし詳細については監督員と協議すること。	
3 周辺環境関係(公害、排水等)				
11) ■ 工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		対象となる工種 施工方法の制限 機械施設の制限 神奈川県土木工事共通仕様書(平成28年4月)P.1-21 1-1-1-30「環境対策」を参照のこと。 作業時間の制限 開始 時 分から 終了 時 分まで	
12) □ 水替え・流入防止施設	ある <input type="checkbox"/> ない			

17

施工条件明示書

工事名 市道7732号線所管替えに伴う道路照明灯設置工事

明示項目	明示事項	条件	内容	別添資料No.																									
13)	■ 濁水、湧水等の処理対策	<input checked="" type="checkbox"/> ある・ <input type="checkbox"/> ない	舗装版切断時に発生する濁水の処理については、特記仕様書「15 舗装版切断時に発生する濁水処理について」のとおりとする。																										
14)	□ 事業損失防止関係	ある・ <input checked="" type="checkbox"/> ない																											
4 安全対策関係																													
15)	■ 交通安全施設等の指定	<input checked="" type="checkbox"/> ある・ <input type="checkbox"/> ない	現況調査を行い、作業にあわせた安全施設計画図を監督員に提出すること。また、関係機関等との協議の結果または条件変更に伴い、変更する必要が生じた場合は監督員と別途協議する。																										
16)	■ 近接工事での施工方法、作業時間等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> ある・ <input type="checkbox"/> ない	近接する施設 横須賀ごみ処理施設建設工事及び今後資源循環部広域処理施設建設室で発注される工事 施工方法の制限 施工時期の調整 作業期間の制限 令和 年 月 日～令和 年 月 日 作業時間の制限 開始 時 分から 終了 時 分まで	別紙資料1																									
17)	□ 落石、土砂崩落等に対する防護施設	ある・ <input checked="" type="checkbox"/> ない	防護施設の内容																										
18)	■ 交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置	<input checked="" type="checkbox"/> ある・ <input type="checkbox"/> ない	交通誘導警備員については、警備業法による警備員とし、配置場所については監督員と協議するものとする。なお、警備員の配置体制は下記を見込んでいる。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>工種 (種別)</th> <th>交通誘導警備員 A・B</th> <th>昼・夜間</th> <th>配置人員 (名)</th> <th>交替要員 (名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舗装工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水構造物工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画線、付帯工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明設備工</td> <td>B</td> <td>昼</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> なお、警察等の協議により変更が生じた場合は別途協議する。	工種 (種別)	交通誘導警備員 A・B	昼・夜間	配置人員 (名)	交替要員 (名)	舗装工					排水構造物工					区画線、付帯工					照明設備工	B	昼	2	0	
工種 (種別)	交通誘導警備員 A・B	昼・夜間	配置人員 (名)	交替要員 (名)																									
舗装工																													
排水構造物工																													
区画線、付帯工																													
照明設備工	B	昼	2	0																									
19)	□ 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策	ある・ <input checked="" type="checkbox"/> ない																											
5 工事用道路関係																													
20)	■ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> ある・ <input type="checkbox"/> ない	工事用車両の搬入路については、原則坂本芦名線より出入りすることとする。																										
21)	□ 搬入路の使用後及び使用後の処置	ある・ <input checked="" type="checkbox"/> ない																											
22)	□ 仮設道路の設置	ある・ <input checked="" type="checkbox"/> ない																											
23)	■ 一般道路の占用	<input checked="" type="checkbox"/> ある・ <input type="checkbox"/> ない	管理者の許可を確認後に着手すること。																										

施工条件明示書

工事名 市道7732号線所管替えに伴う道路照明灯設置工事

明示項目	明示事項	条件	内容	別添資料No.																								
6 仮設備関係																												
24) □ 仮設物(仮土留、足場等)の他の工事への転用若しくは兼用	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		仮設物の内容 使用方法 期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																									
25) □ 仮設備の構造及び施工方法の指定	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		仮設備の構造 仮設備の施工方法																									
26) □ 仮設備の設計条件の指定	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>																											
7 建設副産物関係																												
27) ■ 残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		本工事の残土処分については、現場から2kmの距離にある資源循環部が管理する発生土処分場に運搬すること。なお処分前に監督員に確認すること。																									
28) ■ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		本工事においては下記のとおり、再生資材を使用するものとする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>用途</th> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生加熱アスファルト混合物</td> <td>再生密粒度As</td> <td>舗装</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生クラッシュアーラン</td> <td>RC-40 RC-10</td> <td>路盤・埋戻</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> なお、使用に際し品質が適正なものであるか確認するものとする。	資材名	規格	用途	資材名	規格	用途	再生加熱アスファルト混合物	再生密粒度As	舗装				再生クラッシュアーラン	RC-40 RC-10	路盤・埋戻										
資材名	規格	用途	資材名	規格	用途																							
再生加熱アスファルト混合物	再生密粒度As	舗装																										
再生クラッシュアーラン	RC-40 RC-10	路盤・埋戻																										
29) ■ 建設副産物及び建設廃棄物の処理	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>受入れ場所</th> <th>運搬距離</th> <th>受入れ条件</th> <th>種類</th> <th>受入れ場所</th> <th>運搬距離</th> <th>受入れ条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>As塊</td> <td>県で指定を受けた指定工場</td> <td>5.2km</td> <td>処分場決まりのとお</td> <td>再生材</td> <td>県で指定を受けた指定工場</td> <td>5.2km</td> <td>処分場決まりのとお</td> </tr> <tr> <td>Co塊</td> <td>県で指定を受けた指定工場</td> <td>km</td> <td>処分場決まりのとお</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 当該内容の変更については、監督員と協議するものとする。 別添「建設副産物実態調査に係る特記仕様書」参照	種類	受入れ場所	運搬距離	受入れ条件	種類	受入れ場所	運搬距離	受入れ条件	As塊	県で指定を受けた指定工場	5.2km	処分場決まりのとお	再生材	県で指定を受けた指定工場	5.2km	処分場決まりのとお	Co塊	県で指定を受けた指定工場	km	処分場決まりのとお					
種類	受入れ場所	運搬距離	受入れ条件	種類	受入れ場所	運搬距離	受入れ条件																					
As塊	県で指定を受けた指定工場	5.2km	処分場決まりのとお	再生材	県で指定を受けた指定工場	5.2km	処分場決まりのとお																					
Co塊	県で指定を受けた指定工場	km	処分場決まりのとお																									
8 薬液注入関係																												
30) □ 薬液注入工法の施工	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		工法区分 材用種類 施工範囲 削孔数量 注入量																									
31) □ 周辺環境への調査	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>																											
9 工事支障物件等																												
32) □ 占有物件の有無及び占有物件等による工事支障物の存在	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		工事支障物件 上下水道局のマンホール等 占有者 移設・撤去・防護の時期 令和 年 月 日頃 移設・撤去・防護の期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																									
33) □ 地上、地下等の占有物件工事との重複施工	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		占有物件工事 占有者 占有工事期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																									
10 その他																												
34) □ 工事用資機材の保管及び仮置き	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		工事用資機材 保管・仮置き場所 保管・仮置き期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																									
35) □ 工事現場発生品	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>		現場発生品名・数量 現場内での使用の有無 有 無 納入場所・運搬距離																									

施工条件明示書

工事名 市道7732号線所管替えに伴う道路照明灯設置工事

明示項目	明示事項	条件	内容	別添資料No.
36) <input type="checkbox"/> 支給材料及び貸与品		ある <input type="checkbox"/> ない	支給・貸与品名・数量	
			品質・規格・性能	
			引渡し場所・引渡し時期	令和 年 月 日頃
37) <input type="checkbox"/> 関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等		ある <input type="checkbox"/> ない		
38) <input type="checkbox"/> 架設工法の指定		ある <input type="checkbox"/> ない		
39) <input type="checkbox"/> 工事用水電力等の指定		ある <input type="checkbox"/> ない		
40) <input type="checkbox"/> 新技術・新工法・特許工法の指定		ある <input type="checkbox"/> ない		
41) <input type="checkbox"/> 部分使用		ある <input type="checkbox"/> ない		
42) <input type="checkbox"/> 給水の必要		ある <input type="checkbox"/> ない		
43) <input type="checkbox"/> 電子納品対象工事特記仕様書		ある <input type="checkbox"/> ない		

※上記に該当する項目がない場合、別途任意の書式で条件を明示すること。

横須賀ごみ処理施設関連工事等について

現在施工中の工事

- 横須賀ごみ処理施設建設工事 契約工期 平成27年3月2日～平成32年2月28日

今年度発注予定工事（本工事以外 現時点での予定）

- 市道7732号線所管替えに伴う道路舗装工事 令和元年7月頃～令和元年11月頃
- 市道7732号線所管替えに伴う交差点改良工事 令和元年7月頃～令和2年3月頃
- 市道7732号線所管替えに伴う道路付帯施設設置工事 令和元年8月頃～令和2年3月頃
- 施設搬入路整備に伴う区画線設置工事 令和元年10月頃～令和元年12月頃
- 施設搬入路整備に伴う門扉設置工事 令和元年6月頃～令和元年9月頃

通行車両について

- 工事関係車両以外に令和元年11月より横須賀ごみ処理施設への収集ごみ搬入のため、ごみ収集車両が通行する予定。

本工事の計画および施工時期・施工方法については上記工事請負者と協議調整を行うことが必要となる。横須賀ごみ処理施設建設工事の工程を最優先し調整を行うこと。

市道 7732 号線所管替えに伴う道路照明灯設置工事

特記仕様書

- ・ トンネル照明器具編
- ・ 道路照明器具編
- ・ 自動調光装置編
- ・ 照明分電盤編

トンネル照明器具編

特記仕様書

トンネル照明器具 仕様書

1. LEDトンネル照明器具

1.1 一般事項

本仕様は、道路照明施設に使用するLEDを光源とするLEDトンネル照明器具（基本照明用及び入口照明用）（以下「器具」という）に適用する。

1.2 適用基準及び規格

次の基準及び規格に適合するほか、本仕様によるものとする。

電気用品安全法

電気設備に関する技術基準を定める省令

JIS C 8105-1 照明器具－第1部：安全性要求事項通則

JIS C 8105-2-3 照明器具－第2-3部：道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項

JIS C 8105-3 照明器具－第3部：性能要求事項通則

JIS C 8105-5 照明器具－第5部：配光測定方法

JIS C 8131 道路照明器具

JIS C 8153 LEDモジュール用制御装置－性能要求事項

JIS C 8155 一般照明用LEDモジュール－性能要求事項

道路照明施設設置基準・同解説 平成19年10月 (社)日本道路協会（「設置基準・同解説」）

LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案） 平成27年3月 国土交通省

ただし、規定事項に関し、重複する場合は本仕様書の規定を優先する。

1.3 種類

器具の種類は、表1.1に示すものとする。

表1.1 LEDトンネル照明器具の種類

種類	配光 (取付位置)	器具の形式	光源の種類	備考
側壁取付型	側壁	LED075	白色LED	一般形
		LED075Batt		電池内蔵形
		LED180		一般形
		LED150		一般形
		LED110		一般形
		LED070		一般形
		LED035		一般形

1.4 構造

(1) 構造一般

器具は、堅牢で防水性、耐食性を有し、保守点検が容易なもので、正常な使用状態において機械的、電氣的及び光学的にその機能を継続的に保持できるものとする。

塵埃、固形物及び水気の侵入に対する保護については、JIS C 8105-1「照明器具－第1部：安全性要求事項通則」に規定するIP55以上とし、固形物及び水気の侵入により有害な影響を及ぼしてはならない。なお、LEDモジュール及び反射板などが収容される箇所は塵埃などの侵入により器具の光束維持率の低下を極力小さくする構造とすること。

(2) 構造及び材料部品

器具の構造及び構成する主な材料及び部品は、次のとおりとする。

1) 本体

本体は、JIS C 8105-1「照明器具－第1部：安全性要求事項通則」に規定するIP55以上の機能を有するものとする。

本体の材質は、JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」のSUS304に適合する標準寸法1.0mmの板厚を用いたプレス成形による無溶接と同等の強度、防錆、耐食性のある材料（必要に応じ塗装を含む）とする。

2) 取付脚

取付脚は、JIS G 3131「熱間圧延軟鋼板及び鋼帯」のSPHC又はJIS G 3101「一般構造用圧延鋼材」に適合する標準寸法4.5mmの板厚のものにHDZ55以上の亜鉛メッキを行ったものと同等の強度、防錆性能を持つものとする。また、本体との間にゴムパッキンを挿入しねじ止めとする。

3) 透光性カバー

透光性カバーは、JIS R 3206「強化ガラス」に適合する標準寸法4.0mm以上の板厚のものと同程度の強度及び光透過率を有し、器具の光学的性能を継続的に十分満足させるもので、これらの支障となる傷、亀裂、くもりなどが生じないものとする。

4) 反射板及びレンズ

LEDモジュールの配光制御は、反射板、レンズ方式又はその組合せとし、反射板を用いる場合は、JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定するものを成形、又は樹脂を成形、表面処理したものと同等以上の耐久性を持つものとし、レンズを用いる場合には、耐熱性、耐久性に優れた樹脂などを成形したものとする。LEDモジュールと反射板又はレンズ及び透光性カバーと組み合わせて器具の光学性能を継続的に十分満足するものとする。

5) パッキン

パッキンは、弾力性に富み、耐熱性を有し、吸湿性がなく、容易に劣化しない材料を使用する

ものとする。

6) ラッチ

ラッチ構造を用いる場合は、JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」のSUS316製と同等の強度と耐久性を持つものとし、取付部分は防水処理を施すものとする。

7) ヒートシンク

放熱手段としてヒートシンクを使用する場合は、JIS H 5302「アルミニウム合金ダイカスト」に規定するADC12と同等の強度と放熱性を持つものを使用するものとする。

8) 器具内配線

①器具内配線と外部電線との接続は、端子台にて行うものとする。

②器具内配線と端子台との接続はすべて圧着端子を使用するものとする。

9) 端子台

端子台は磁器製または合成樹脂製でカバー付とする。また、端子台のうち1端子を接地用とし、区別のためにその近傍にE、 \oplus 、 \perp またはアースの表示をするものとする。

10) 電源グラウンド

電源グラウンドは防水性を有する合成樹脂製のものとする。

11) 銘板

銘板は容易にはがれないものとし、表示内容は1.6によるものとする。

(3) LEDモジュール及びLEDモジュール用制御装置の取付け

トンネル照明器具内に取り付けられるLEDモジュール及びLEDモジュール用制御装置は、脱着が可能な方法で取付けるものとする。

(4) 塗装

本体の塗装は、外面のみ脱脂等の前処理後、上塗りとして合成樹脂系塗料を1回塗り焼付塗装とし、同等の強度、防錆、耐食性能を有するものとする。

1.5 性能

(1) 光学性能

器具の光学性能は、トンネル内の側壁に取付けた状態で路面、壁面を効果的に照明する性能を有するものとし、JIS C 8105-5「照明器具－第5部：配光測定方法」に規定する方法により測定を行い、「設置基準・同解説」第5章、第7章に示す性能指標及び推奨値を満足するものとする。

なお、光出力比は、周囲温度-10℃～40℃において、JIS C 8105-5「照明器具－第5部：配光測定方法」に示す条件における値に対して80%以上とする。

器具の定格光束は、表1.2に示すとおりとする。

表1.2 定格光束

器具形式	光源	定格光束 (lm)
LED075	白色LED	4,100相当
LED075Batt	白色LED	4,100相当
LED180	白色LED	12,600相当
LED150	白色LED	10,000相当
LED110	白色LED	8,600相当
LED070	白色LED	6,750相当
LED035	白色LED	3,400相当

(2) 絶縁抵抗

JIS C 8105-1「照明器具—第1部：安全性要求事項通則」に規定する方法により測定したとき、次の1)の性能を満足すること。

- 1) 絶縁抵抗は、次の2)の方法により試験した時5MΩ以上でなければならない。また、冷間で試験したとき、30MΩ以上であること。
- 2) 絶縁抵抗試験は、連続点灯を行い器具各部の温度がほぼ一定になった後、両端子を一括したものと非充電金属部との間の絶縁抵抗をJIS C 1302「絶縁抵抗計」に規定する500V絶縁抵抗計又はこれと同等以上の精度を有する測定器で測定する。

(3) 耐電圧

JIS C 8105-1「照明器具—第1部：安全性要求事項通則」に規定する方法により測定したとき、次の1)の性能を満足するものとする。

- 1) 耐電圧は、次の2)の方法により試験したとき、これに耐えなければならない。
- 2) 耐電圧試験は、絶縁抵抗試験のすぐ後で充電部と非充電金属部との間に周波数50Hz、又は60Hzの正弦波に近い試験電圧 (2U+1000V) を1分間加え、異常が無いことを確認する。

(4) 耐熱衝撃

器具の耐熱衝撃は、JIS C 8131「道路照明器具」より、JIS C 8105-2-3「照明器具—第2-3部：道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項」(熱衝撃試験)に規定された方法により測定したとき、次の1)の性能を満足すること。

- 1) 耐熱衝撃は、次の2)の方法により試験したとき、器具本体、透光性カバー等に亀裂、変形、または破損が生じないものとする。
- 2) 耐熱衝撃試験は、器具を通常の使用状態で点灯し、各部の温度がほぼ一定になったとき周囲温度

より10℃低い水を器具本体、透光性カバー等に雨状に注水して行う。ただし、注水する水の最低温度は、4℃とする。

1.6 表示

器具の表面の見やすい箇所に、容易に消えない方法で次の事項を表示するものとする。

- ①形式
- ②定格電圧 (V)
- ③定格消費電力 (W)
- ④製造年月またはその略号
- ⑤製造業者名またはその略号
- ⑥IP番号
- ⑦(PS)Eマーク
- ⑧その他必要事項

2. トンネル照明用LEDモジュール・LEDモジュール用制御装置

2.1 一般事項

本仕様は、トンネル照明施設に使用するLEDトンネル照明灯具のLEDモジュール、LEDモジュール用制御装置に適用する。

2.2 適用規格

次の規格に適合するほか、本仕様によるものとする。

JIS C 8147-2-13 ランプ制御装置—第2-13部

(直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装置の個別要求事項)

JIS C 8152-2 照明用白色発光ダイオード (LED) の測光方法—第2部 :

LEDモジュール及びLEDライトエンジン

JIS C 8153 LEDモジュール用制御装置—性能要求事項

JIS C 8154 一般照明用LEDモジュール—安全仕様

JIS C 8155 一般照明用LEDモジュール—性能要求事項

JIS C 61000-3-2 電磁両立性—第3-2部 : 限度値—高調波電流発生限度値

(1相当りの入力電流が20A以下の機器)

JIS C 61000-4-5 電磁両立性—第4-5部 : 試験及び測定技術—サージイミュニティ試験

2.3 LEDモジュールの性能

1.4(1) で規定する「塵埃、固形物及び水気の侵入に対する保護」の保護等級を有した器具内に内蔵され、適切な放熱設計により長期間に渡って規定された光束を維持するものとする。

LEDモジュール制御装置と組み合わせた場合の初特性は表2.1を満足すると共に照明灯具に応じたLEDモジュールの規定光束を満足するものとする。

表2.1 LEDモジュールの初特性 (全光時)

形式	初特性 (定格)	
	相関色温度 (K)	平均演色評価数 Ra
基本照明用白色LED	4500 ± 2000	60 以上
入口照明用白色LED		

2.4 LEDモジュールの寿命

(1) 寿命

規定する条件で点灯させたとき、LEDモジュールが点灯しなくなるまでの時間、または光束が

点灯初期に測定した値（LEDモジュールの規定光束）の80%未満になった時点（不点灯と見なす）までの総点灯時間のいずれか短い時間をLEDモジュールの寿命とする。

(2) 定格寿命

一定の期間に製造された、同一形式のLEDモジュールの点灯の残存率が50%となる時間の平均値を定格寿命とし、その値を表2.2に示す。

また、定格寿命は、製造業者等の試験によるほか、LED単体部品の製造業者等のLEDの動作条件を表す温度及び電流、並びに光学的特性の維持率の時間変化の関係を示した技術資料と器具装着状態のLED素子温度などから理論的に導き出した推定値を採用してもよい。

表2.2 LEDモジュールの定格寿命

種類	定格寿命 (h)
基本照明用白色LED	90,000 以上
入口照明用白色LED	90,000 以上

器具装着状態で表2.2に示す値以上になるような放熱設計やLEDモジュールの選定を行わなければならない。

(3) 寿命の算出方法

LEDモジュールの寿命試験は、JIS C 8155（光束維持率試験及び寿命試験の点灯条件）によるものとする。

LEDモジュールの寿命推定は、以下のいずれかの方法により算出したものとする。

① 北米照明学会（IES）LM-80（光束維持率測定方法）及びTM-21（長期光束維持率推定方法）より求めた推定値

② 温度加速度試験結果からアレニウスプロットによる使用温度の寿命推定値

寿命推定の条件は、器具周囲温度30℃、器具装着状態のLEDモジュールに定格電流値を通電した状態とする。

なお、具体的なLEDモジュールの設計寿命確認方法の事例は、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）」の4.6を参照するものとする。

2.5 LEDモジュール用制御装置の性能

(1) 構造及び材料

構造及び材料は、JIS C 8147-2-13「ランプ制御装置-2-13部（直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装置の個別要求事項）」による。

(2) 寸法

LEDモジュール用制御装置の寸法は、器具内に収納できる寸法とし、器具の放熱などを考慮して取付けるものとする。

(3) 口出線

口出線は、JIS C 3317「600V 二種ビニル絶縁電線(HIV)」、JIS C 3306「ビニルコード」又は、JIS C 3327「600V ゴムキャブタイヤケーブル」と同等の性能を有する公称断面積0.75mm²以上を使用する。

(4) 性能

LEDモジュール用制御装置は、当該照明灯具のLEDモジュールに対して十分な電源供給能力を持つものとする。

1.4 (1) で規定する「塵埃、固形物及び水気の侵入に対する保護」の等級を有した器具内に内蔵され、長期間の使用に十分耐えられるものとする。

LEDモジュール用制御装置の定格入力電圧は、AC200～265Vの範囲内とする。

(5) 諸特性

当該LEDモジュールの最大使用電力に対して安定的に電力を供給する能力を有するものとし、過電流の抑制等のLEDモジュールの保護機能を有すること。

LEDモジュール用制御装置の諸特性は、表2.3に示すとおりとする。

表2.3 LEDモジュール用制御装置の電気特性

形式	定格電圧 (V)	周波数 (Hz)	点灯状態	最大負荷容量 (VA)	平均入力電力 (W)	力率 (%)
LED075	200	50/60 共用	全光時	40.0 以下	39.0 以下	85以上
LED075Batt				45.0 以下	43.0 以下	
LED180				205.0 以下	199.0 以下	
LED150				160.0 以下	155.0 以下	
LED110				105.0 以下	102.0 以下	
LED070				75.0 以下	73.0 以下	
LED035				50.0 以下	49.0 以下	

注：電気特性は上表の+10%以下とする。

2.6 LEDモジュール用制御装置の寿命

(1) 寿命

規定する条件で使用したとき、LEDモジュール用制御装置が故障するか、出力が定格出力未満となり、使用不能となるまでの総点灯時間をLEDモジュール制御装置の寿命とする。

(2) 定格寿命

一定の期間に製造された、同一形式のLEDモジュール用制御装置の寿命の残存率が50%となる時間の平均値とし、その値を表2.5に示す。

表2.5 LEDモジュール用制御装置の定格寿命

種類	定格寿命 (h)
基本照明用白色LED	90,000 以上
入口照明用白色LED	75,000 以上

器具に内蔵した実際の使用状態においても定格寿命以上となるよう回路設計や使用部品の選定等を行わなければならない。

(3) 寿命の算出方法

LEDモジュール用制御装置の寿命は、以下のいずれかの方法により求めるものとする。

なお、寿命推定における器具周囲温度条件は30℃とする。

- ① 温度加速度試験結果からアレニウスプロットによる使用温度による寿命推定値
- ② 使用する主要部品の最大温度ディレーティング率等から算定される寿命推定値
- ③ LEDモジュール用制御装置の製造者が規定する方法で算定した寿命推定値を実装状態にて、周囲温度条件により換算した値

なお、具体的なLEDモジュール用制御装置の設計寿命確認方法の事例は、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）」の4.6を参照するものとする。

2.7 表示

LEDモジュール用制御装置には、見やすい箇所に、容易に消えない方法で次の事項を表示するものとする。

- ①名称
- ②定格入力電圧 (V)
- ③定格周波数 (Hz)
- ④定格入力電流 (A)
- ⑤定格入力電力 (W)
- ⑥製造業者名、またはその略号
- ⑦製造年、またはその略号
- ⑧<PS>Eマーク
- ⑨その他必要事項

道路照明器具編
(坑外灯・交差点照明・施設入口照明)

特記仕様書

道路照明器具 仕様書

1. LED 道路照明器具

1.1 一般事項

本仕様は、道路照明施設（坑外灯・交差点照明-施設入口照明）に使用する LED を光源とする LED 道路照明器具（以下「器具」という）に適用する。

1.2 適用基準及び規格

次の基準及び規格に適合するほか、本仕様によるものとする。

電気用品安全法

電気設備に関する技術基準を定める省令

JIS C 8105-1 照明器具-第 1 部：安全性要求事項通則

JIS C 8105-2-3 照明器具-第 2-3 部：

道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項

JIS C 8105-3 照明器具-第 3 部：性能要求事項通則

JIS C 8105-5 照明器具-第 5 部：配光測定方法

JIS C 8131 道路照明器具

JIS C 8153 LED モジュール用制御装置-性能要求事項

JIS C 8155 一般照明用 LED モジュール-性能要求事項

道路照明施設設置基準・同解説 平成 19 年 10 月 (社) 日本道路協会

(「設置基準・同解説」)

道路・トンネル照明器材仕様書 平成 20 年改訂 (社) 建設電気技術協会

(「器材仕様書」)

LED 道路・トンネル照明導入ガイドライン (案) 平成 27 年 3 月 国土交通省

ただし、規定事項に関し、重複する場合は本仕様書の規定を優先する。

1.3 種類

器具の種類は、表 1.1 に示すとおりとし、「器材仕様書」で規定する標準型照明用鋼製ポールに取付け可能なこと。

表 1.1 照明器具の種類

種別	配光	ガイドライン タイプ
ポールヘッド形	連続照明用	タイプℓ 相当
〃	交差点隅切り部用	タイプq' 相当
アーム取付形	連続照明用	タイプo 相当

1.4 構造

(1) 構造一般

器具は、堅牢で防水性、耐候性、耐食性を有し、保守点検が容易なもので、正常な使用状態において機械的、電氣的及び光学的にその機能を継続的に保持できるものとする。

1) 器具の形状寸法及び質量

器具の形状寸法は、別図を参照とする。なお、器具の受圧面積は正面方向 0.14 m² 以下、側面方向は 0.15 m² 以下とし、質量は 16 kg 以下とする。

2) 照明ポールとの接合部

照明ポールとの接合部は、φ60.5×120 のアダプタに適合し、振動などにより器具が回転したり脱落しない構造を有するものとする。

3) 塵埃、固形物及び水気の侵入に対する保護

JIS C 8105-1「照明器具—第1部：安全性要求事項通則」に規定する IP23（従来の防雨形に相当する）以上とし、固形物及び水気の侵入により有害な影響を及ぼしてはならない。なお、LED モジュール及び反射板などが収容される箇所は IP44 以上の保護等級とし、塵埃などの侵入により器具の光束維持率の低下を極力小さくする構造とすること。

4) 接地ボルト

ポール支持金具に接地ボルトを設けるものとする。

5) 合いマーク

器具には、正常な取付位置を示す「合いマーク」をポールとの接合部に設けるものとする。

6) 器具の取付け方法

器具の取付け方法は、直線形照明用ポール取付けを標準とし、曲線形照明用ポール取付けも対応可能な構造とし、2 つ以上の手段（2 本以上のボルト又は 2 つ以上の同等な十分な強度をもつ手段）で固定するものとする。

7) 落下防止構造

器具とポールは、万が一取付部が緩んだ場合にも、大きく回転したり、落下しないように、落下防止構造を有するものとする。

器具の落下防止構造としては、穴加工を施したポールアダプタの片側を貫通するボルト（M6 以上）、ポールと器具を接続する落下防止ワイヤー及び同ワイヤーを固定可能な専用のボルト（M6 以上）を有する構造とする。

(2) 器具の材料及び部品

器具を構成する主な材料及び部品は、次のとおりとする。

1) 本体

器具の本体は、JIS H 5302「アルミニウム合金ダイカスト」に規定する ADC12 と同等の強度、防錆、耐食性のある材料を使用し、有害な「す」、「割れ」、「錆」、「塗装むら」等のないものとする。

2) 透光性カバー

透光性カバーは、JIS R 3206「強化ガラス」に規定するものと同等の強度及び光透過性を有し、器具の光学的性能を十分満足させるもので、これらの支障となる「亀裂」、「きず」、「泡」、「くもり」等が生じないものとする。

3) 反射板及びレンズ

LED モジュールの配光制御は反射板、レンズ方式又はその組合せとし、反射板を用いる場合は、JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定するもの又は樹脂を成形、表面処理したものと同等以上の耐久性を持つものとし、レンズを用いる場合には、耐熱性、耐久性に優れた樹脂などを成形したものとする。

LED モジュールと反射板又はレンズ及び透光性カバーと組合わせて器具の光学性能を継続的に十分満足するものとする。

4) パッキン類

パッキン類は、弾力性に富み、耐熱性を有し、吸湿性がなく、容易に劣化しない材料を使用するものとする。

5) ラッチ及び掛金

ラッチ構造を用いる場合は、従来器具と同等の品質を確保するため JIS H 5301「亜鉛合金ダイカスト」に規定するものにクロムめっきを施したものの、又は JIS H 5302「アルミニウム合金ダイカスト」に規定するものに合成樹脂焼付け塗装を施したものもしくは、JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するステンレス製（SUS304 又は同等以上）のものを使用する。

掛金を用いる場合は、従来器具と同等の品質を確保するため鋼板（標準寸法 2.3mm 以上）に電気亜鉛めっきを施したものの、又は JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及

び鋼帯」に規定する SUS304 又は同等以上の強度と耐久性を持つものとし、標準寸法は 2.0mm 以上の板厚とする。

なお、灯体の一部で、掛金の機能を持たせても良いものとするが同等の強度を持つものとする。また、振動や地震動で容易に開閉しない構造・強度を有するものとする。

6) 丁番及び丁番軸

灯具に丁番構造を用いる場合は、JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するステンレス製 (SUS304 又は同等以上)、標準寸法 1.5mm 以上の板厚とし、丁番軸は JIS G 4303「ステンレス鋼棒」に規定するステンレス製 (SUS304B 又は同等以上) とする。

7) 器具内配線

① 器具内配線と外部電線との接続は、端子台又は防水コネクタにて行うものとする。

② 器具内配線と端子台の接続は、すべて圧着端子を使用するものとする。

8) 端子台

端子台を用いる場合は、磁器製の端子とし、沿面距離 6mm 以上、空間距離 4mm 以上のものとする。接地用端子には、その近傍に \oplus 、E、 \equiv またはアースの表示をする。

プラス・マイナスの極性をもつものは、容易に消えない適切な方法で端子又はその近傍に極性を表示するものとする。

9) ポール支持金具

ポール支持金具は、電気亜鉛めつきされた鋼板製又は、表面処理を施した JIS H 5302「アルミニウム合金ダイカスト」に規定する ADC12 製と同等の強度、防錆、耐食性のある材料 (必要に応じ塗装を含む) を使用するものとする。

10) 銘板

銘板は、容易にはがれないものとし、表示内容は 1.6 による。

(3) 塗装

本体の塗装は、さび止め処理後上塗りとして合成樹脂系塗料を内外面 1 回塗り以上とし、焼付塗装と同等の強度、防錆、耐食性を有するものとする。

1.5 性能

(1) 光学性能

器具の光学性能は、JIS C 8105-5「照明器具—第 5 部：配光測定方法」に規定する方法により測定するものとし、「設置基準・同解説」第 3 章、第 4 章、第 7 章に示す性能指標及び推奨値を満足するものとする。

なお、上方光束比 (上半球光束比) は、器具を水平に取付けた状態で 5% 以下とする。

(2) 定格光束

定格光束は、表 1.2 に示すものとする。

表 1.2 定格光束

ガイドラインタイプ	適合ランプ	定格光束 (lm)
タイプℓ o 相当	白色 LED	6,200 相当
タイプ q' 相当	〃	〃

(3) 絶縁抵抗

JIS C 8105-1「照明器具—第1部：安全性要求事項通則」に規定する方法により測定したとき、次の1)の性能を満足すること。

- 1) 絶縁抵抗は、次の2)の方法により試験したとき、5MΩ以上でなければならない。また冷間で試験したとき、30MΩ以上であること。
- 2) 絶縁抵抗試験は、連続点灯を行い器具各部の温度がほぼ一定になった後、両端子を一括したものと非充電金属部との間の絶縁抵抗を JIS C 1302「絶縁抵抗計」に規定する500V 絶縁抵抗計またはこれと同等以上の精度を有する測定器で測定する。

(4) 耐電圧

JIS C 8105-1「照明器具—第1部：安全性要求事項通則」に規定する方法により測定したとき、次の1)の性能を満足すること。

- 1) 耐電圧は、次の2)の方法により試験したとき、これに耐えなければならない。
- 2) 耐電圧試験は、絶縁抵抗試験のすぐ後で充電部と非充電金属部との間に周波数 50Hz、又は 60Hz の正弦波に近い試験電圧 (2U+1000V) を 1 分間加え、異常が無いことを確認する。
- 3) 器具外部に設置する独立形 LED モジュール制御装置を使用する場合は、器具と制御装置を組み合わせた状態にて行なう。

(5) 耐熱衝撃

器具の耐熱衝撃は、JIS C 8131「道路照明器具」より、JIS C 8105-2-3「照明器具—第2-3部：道路及び街路照明器具に関する安全性要求事項」(熱衝撃試験)に規定された方法により測定したとき、次の1)の性能を満足すること。

- 1) 耐熱衝撃は、次の2)の方法により試験したとき、器具本体、透光性カバー等に亀裂、変形、又は破損が生じないものとする。
- 2) 耐熱衝撃試験は、器具を通常の使用状態で点灯し、各部の温度がほぼ一定になったとき周囲温度より 10℃低い水を器具本体、ガラスカバー等に雨状に注水して行う。ただし、注水する水の最低温度は、4℃とする。

(6) 耐振動性

器具を取付け状態に固定し、振動数毎分 500~800 回、複振幅 2~3mm で 5 分間試験し

たとき、取付部のボルトのゆるみや器具に破損がないこと。

1.6 表示

器具の表面の見やすい箇所に、容易に消えない方法で次の事項を表示するものとする。

- ①形式
- ②定格入力電圧 (V)
- ③定格消費電力 (W)
- ④屋外用
- ⑤製造年月またはその略号
- ⑥製造業者名またはその略号
- ⑦IP 番号
- ⑧(PSE)マーク (LED モジュール用制御装置内蔵の場合に限る。)
- ⑨その他必要事項

2. 道路照明用 LED モジュール・LED モジュール用制御装置

2.1 一般事項

本仕様は、道路照明施設に使用する LED 道路照明灯具の LED モジュール、LED モジュール用制御装置に適用する。

2.2 適用規格

次の規格に適合するほか、本仕様によるものとする。

- JIS C 8147-1 ランプ制御装置－第 1 部：一般及び安全性別要求事項
- JIS C 8147-2-13 ランプ制御装置－第 2-13 部
直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装置の個別要求事項
- JIS C 8152-2 照明用白色発光ダイオード
LED の測光方法－第 2 部：LED モジュール及び LED ライトエンジン
- JIS C 8153 LED モジュール用制御装置－性能要求事項
- JIS C 8154 一般照明用 LED モジュール－安全仕様
- JIS C 8155 一般照明用 LED モジュール－性能要求事項
- JIC C 61000-3-2 電磁両立性－第 3-2 部：限度値－高調波電流発生限度値
(1 相当たりの入力電流が 20A 以下の機器)
- JIS C 61000-4-5 電磁両立性－第 4-5 部：
試験及び測定技術－サージイミュニティ試験

2.3 LED モジュールの性能

1.2 で規定する「塵埃、固形物及び水気の侵入に対する保護」の保護等級を有した器具内に内蔵され、適切な放熱設計により長期間に渡って規定された光束を維持するものとする。

LED モジュール用制御装置と組み合わせた場合の初特性は表 2.1 を満足すると共に照明灯具に応じた LED モジュールの規定光束を満足するものとする。

表 2.1 LED モジュールの初特性（全光時）

形式	初特性（定格）	
	相関色温度（K）	平均演色評価数 Ra
道路照明用 白色 LED	4500±2000	60 以上

2.4 LED モジュールの寿命

(1) 寿命

規定する条件で点灯させたとき、LED モジュールが点灯しなくなるまでの時間、または光束が点灯初期に測定した値（LED モジュールの規定光束）の 80%未満になった時点（不点灯と見なす）までの総点灯時間のいずれか短い時間を LED モジュールの寿命とする。

(2) 定格寿命

一定の期間に製造された、同一形式の LED モジュールの点灯の残存率が 50%となる時間の平均値を定格寿命とし、その値を表 2.2 に示す。

表 2.2 LED モジュールの定格寿命

種類	定格寿命 (h)
道路照明用白色 LED	60,000 以上

器具に装着した状態における LED モジュールの定格寿命が、表 2.2 に示す値以上になるような放熱設計や LED モジュールの選定を行わなければならない。

(3) 寿命の算出方法

LED モジュールの寿命試験は、JIS C 8155（光束維持率試験及び寿命試験の点灯条件）によるものとする。

LED モジュールの寿命推定は、以下のいずれかの方法により算出したものとする。

- ① 北米照明学会（IES）LM-80（光束維持率測定方法）及び TM-21（長期光束維持率推定方法）より求めた推定値
- ② 温度加速度試験結果からアレニウスプロットによる使用温度の寿命推定値

寿命推定の条件は、器具周囲温度 30℃、器具装着状態の LED モジュールに定格電流値を通電した状態とする。

なお、具体的な LED モジュールの設計寿命確認方法の事例は、「LED 道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）」の 4.6 を参照するものとする。

2.5 LED モジュール用制御装置の性能

(1) 構造及び材料

構造及び材料は、JIS C 8147-2-13「ランプ制御装置-2-13 部（直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装置の個別要求事項）」による。

(2) 寸法

LED モジュール用制御装置の寸法は、表 2.3 に示す値とする。

また、LED モジュール用制御装置を道路照明器具に内蔵する場合は、1.4 構造に示す器

具の形状寸法及び質量の規定を満足すること。

表 2.3 LED モジュール制御装置の寸法

適合照明器具	長さ A (mm)	幅 B (mm)	高さ C (mm)	適用
道路照明用 白色 LED	550 以下	125 以下	120 以下	ポール内 収納型

(3) 口出線

口出線は、JIS C 3306「ビニルコード」又は、JIS C 3327「600V ゴムキャブタイヤケーブル」と同等の性能を有する公称断面積 0.75mm^2 以上を使用する。

絶縁電線を使用する場合、JIS C 3317「600V2種ビニル絶縁電線(HIV)」と同等の性能を有する公称断面積 0.75mm^2 以上を使用する。

ポール内収納型の口出線の長さは 700mm 以上付属すること。

(4) 性能

LED モジュール用制御装置は、当該照明灯具の LED モジュールに対して十分な電源供給能力を持つものとする。

LED モジュール用制御装置を照明ポール内に収納する場合は、ポール内の温度、湿度条件の環境下において電源の ON/OFF が 1 回/日行われても長期間の使用に十分耐えられるものとする。器具に内蔵する場合は、1.4 で規定する「塵埃、固形物及び水気の侵入に対する保護」の保護等級を有した器具内において、灯具内の温度、湿度条件の環境下において電源の ON/OFF が 1 回/日行われても長期間の使用に十分耐えられるものとする。

LED モジュール用制御装置の定格入力電圧は、AC100V～AC265V の範囲内とする。

(5) 諸特性

当該 LED モジュールの最大使用電力に対して安定的に電力を供給する能力を有するものとし、過電流の抑制等の LED モジュールの保護機能を有すること。

LED モジュール用制御装置の諸特性（参考値）は、表 2.4 に示すとおりとする。

表 2.4 LED モジュール用制御装置の諸特性 (参考)

ガイドライン タイプ	定格 電圧 (V)	周波数 (Hz)	入力電流 (A)	入力電力 (W)	力率 (%)
			最大	平均	
タイプ 0 相当	200	50/60	0.28 以下	50 以下	85 以上
タイプ q' 相当			0.28 以下	50 以下	

(6) 耐湿性及び絶縁性

照明ポール内に収納する LED モジュール用制御装置は、JIS C 8147-1「ランプ制御装置—第 1 部 (通則及び安全性要求事項)」(耐湿性及び絶縁性) に規定された方法により測定したとき、以下の性能を満足すること。

制御装置を相対湿度 91%~95% に保たれた加湿容器内に 48 時間以上保管し、加湿処理の直後、約 500V の直流電圧を 1 分間印加し絶縁抵抗を測定し、2MΩ 以上であること。

(7) 雑音特性

灯具から発生する雑音端子電圧、及び灯具から発生する雑音電力は、電気用品安全法に規定された方法により測定したとき、下記の性能を満足すること。

なお、器具外部に設置する独立型 LED モジュール用制御装置を使用する場合は、測定は器具と制御装置を組み合わせた状態にて測定を行うこと。

- 1) 端子電圧 526.5kHz ~ 5MHz : 56 dB 以下
 5MHz ~ 30MHz : 60 dB 以下
- 2) 雑音電力 30MHz ~ 300MHz : 55 dB 以下

(8) 高調波電流

有効入力電力が 25W を超える灯具 (クラス C : 照明機器) に対しては、JIS C 61000-3-2 に規定する相対的限度値以下とする。なお、器具外部に設置する独立型 LED モジュール用制御装置を使用する場合は、測定は器具と制御装置を組み合わせた状態にて測定を行うこと。

表 2.5 クラス C の機器の相対的限度値

高調波次数 n		照明灯具の基本波入力電流の百分率として表される最大許容高調波電流 (%)
偶数高調波	2	2
奇数高調波	3	$30 \times \lambda$ 注)
	5	10
	7	7
	9	5
	$11 \leq n \leq 39$	3

注) λ は回路力率

(9) 耐雷サージ

JIS C 61000-4-5 に規定するクラス X の条件、コモンコード（対地間）15kV、ノーマルモード（線間）2kV の電圧負荷に対する耐久性以上とする。

なお、器具外部に設置する独立型 LED モジュール用制御装置を使用する場合は、測定は器具と制御装置を組み合わせた状態にて測定を行うこと。

(10) 初期光束補正

照明灯具設置当初の余剰な明るさを一定の明るさ（定格光束値の 80%以上）に自動的に調光する機能を設けること。初期光束補正の方法は、照度センサーにより器具内部の明るさを計測、又はプログラム制御によって自動的に行うこと。

2.6 LED モジュール用制御装置の寿命

(1) 寿命

規定する条件で使用したとき、LED モジュール用制御装置が故障するか、出力が定格出力未満となり、使用不能となるまでの総点灯時間を LED モジュール用制御装置の寿命とする。

(2) 定格寿命

一定の期間に製造された、同一形式の LED モジュール用制御装置の寿命の残存率が 50%となる時間の平均値を定格寿命とし、その値を表 2.6 に示す。

表 2.6 LED モジュール用制御装置の定格寿命

種類	定格寿命 (h)
道路照明用白色 LED	60,000 以上

照明ポール内への設置又は器具に内蔵した実際の使用状態においても定格寿命以上になるよう回路設計や使用部品の選定等を行わなければならない。

(3) 寿命の算出方法

LED モジュール用制御装置の寿命は、以下のいずれかの方法により求めるものとする。

寿命推定における周囲温度及び実装などの条件は、器具にLEDモジュール用制御装置を内蔵する場合は、器具周囲温度30℃の装着状態、照明ポール内へ設置する場合は、周囲温度40℃として、当該LEDモジュールの定格電流を供給するものとする。

- ① 温度加速度試験結果からアレニウスプロットによる使用温度による寿命推定値
- ② 使用する主要部品の最大温度ディレーティング率等から算定される寿命推定値
- ③ LEDモジュール用制御装置の製造者が規定する方法で算定した寿命推定値を実装状態にて、周囲温度条件により換算した値

なお、具体的なLEDモジュール用制御装置の設計寿命確認方法の事例は、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）」の4.6 を参照するものとする。

2.7 表示

LED モジュール用制御装置には、見やすい箇所に、容易に消えない方法で次の事項を表示すること。

- ①名称
- ②定格入力電圧 (V)
- ③定格周波数 (Hz)
- ④定格入力電流 (A)
- ⑤定格入力電力 (W)
- ⑥製造業者名またはその略号
- ⑦製造年またはその略号
- ⑧<PS>E マーク (LED モジュール用制御装置が別置の場合)
- ⑨その他必要事項

器具に内蔵する場合は器具の銘板に表示しても良い。

3. テーパーポール（照明ポール）

3.1 適用範囲

本仕様は、道路照明に使用するテーパーポール（以下ポールという）について適用する。

3.2 適用基準

ポールは、次の規格に適合する他、本仕様によるものとする。

日本工業規格（JIS）

日本照明器具工業会規格（JIL）

道路・トンネル照明器材仕様書（建設電気技術協会）

3.3 種類、形式、及び寸法

ポールの種類及び形式は、下記のとおりとし、寸法は設計図面による。

形式	種類	地上高さ	備考
S10.25B	直線形	10m	

3.4 構造

ポールは、最大瞬間風速 60m/sec に耐えるものとする。なお、設計条件及び計算は JIL1003 によるものとする。

3.5 材料

ポールの材質は、JIS G 3101「一般構造用圧延鋼材」SS-400、またはこれと同等以上のものを用いること。また、アダプタは、JIS G 3452「配管用炭素鋼鋼管」SGP を用いてもよい。

3.6 表面処理

ポールの表面処理は、JIS H 8641「溶融亜鉛メッキ」に規定する2種 HDZ55 を施した後、ウレタン系樹脂塗装を施すこと。

なお、塗装色は指定色とし、監督員の指示によるものとする。

3.7 表示

ポールは、製造会社名、またはその略号を電源装置取付用開口部の蓋に表示する。また、それとは別に、次の事項を記入した銘版を、照明柱の見やすい箇所に取付けるものとする。

- ① 電圧
- ② ポール種別
- ③ 灯具種別
- ④ 施工年月
- ⑤ 施工者

3.8 共架式については、設計図を参照すること。

自動調光装置編

特記仕様書

自動調光装置 仕様書

1.1 一般事項

(1) 適用範囲

本仕様は、トンネル照明および接続道路照明の調光制御に使用する自動調光装置（受光部・制御部）に適用する。

1.2 適用基準

各器材は、次の諸規程に適合する他、本仕様によるものとする。

- ・電気設備に関する技術基準を定める省令
- ・日本工業規格（JIS）
- ・日本電機工業会規格（JEM）

1.3 自動調光装置

(1) 種別と適用規格

自動調光装置（以下「装置という」）は、照度計式とし、本仕様によるものとする。

(2) 種類

照度計式は、トンネル坑口付近の野外の鉛直面照度を検出して照明を制御するものとする。

(3) 構成

本仕様に規定する装置は、受光部及び制御部により構成するものとする。装置の構成例を図 1.1 に示す。

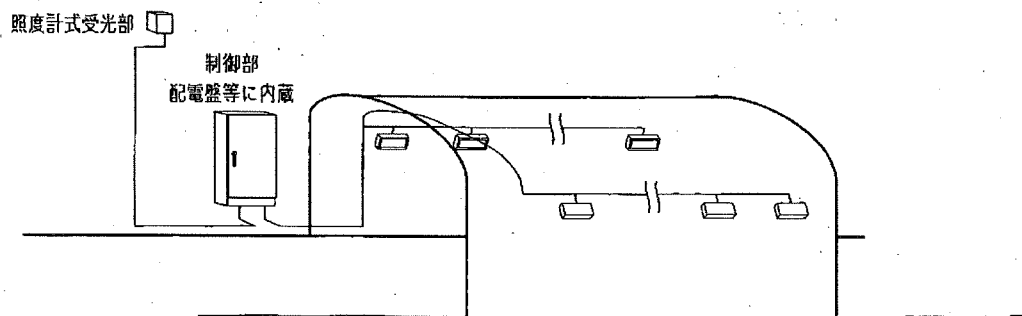


図 1.1 構成例

(4) 構造

1) 構造一般

受光部は、堅牢で、防水性、耐食性を有し、受光ユニット（素子）の交換が可能なもので、正常な使用状態において機械的、電氣的、及び光学的にその機能を保持できるものとする。

制御部は、配電盤等に内蔵可能な構造とし、保守点検及び部品交換が可能なもので、正常な使用状態において機械的及び電氣的にその機能を保持できるものとする。また、前面部には設定を行うためのタッチパネル、動作状況を示す表示部があり、前面部または内部の操作しやすい箇所に試験スイッチを取付けるものとする。

(5) 材料及び部品

1) 受光部

受光部を構成する主な材料及び部品は次のとおりとする。

- (i) 受光部は、JIS G 3141「冷間圧延鋼板及び鋼帯」の SPCC に適合する標準寸法 1.6mm 以上の板厚のもの、または JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」の SUS304 に適合する標準寸法 1.0mm 以上の板厚のものとする。
- (ii) 採光部は、昼光による変化や汚れの少ない材料とする。
- (iii) 受光素子は、シリコンフォトダイオード、またはこれと同等以上のものとする。

2) 制御部

制御部は、JIS G 3141「冷間圧延鋼板及び鋼帯」の SPCC に適合する標準寸法 1.2mm 以上の板厚のものとする。

(6) 外形寸法

1) 受光部

受光部の外形寸法は、図 1.2 及び表 1.1 に示すとおりとする。

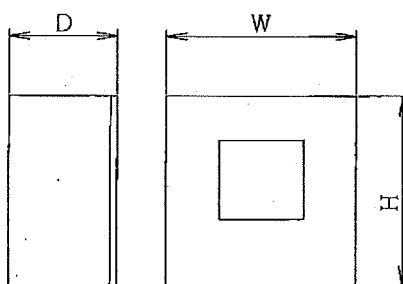


図 1.2 受光部外形（参考）

表 1.1 受光部の外形寸法 単位：mm

項目	照度計式
幅 (W)	250 以下
高さ (H)	185 以下
奥行き (D)	175 以下

2) 制御部

制御部の外形寸法は、図 1.3 及び表 1.2 に示すとおりとする。

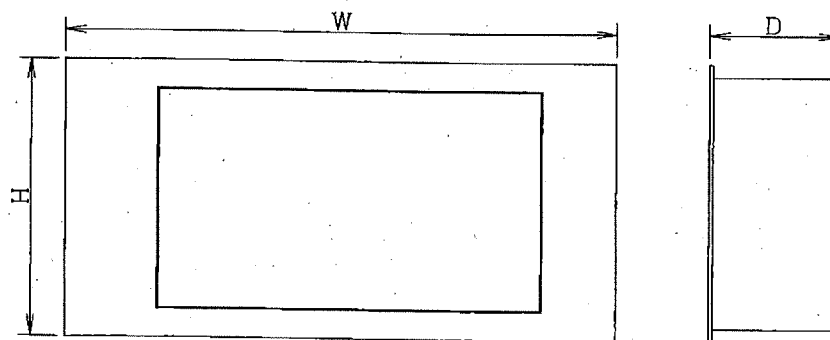


図 1.3 制御部外形 (参考)

表 1.2 制御部の外形寸法 単位：mm

項目	照度計式
幅 (W)	495 以下
高さ (H)	315 以下
奥行き (D)	290 以下

(7) 塗装

受光部及び制御部の塗装は、耐食性に十分配慮し、下地処理後、上塗りとして合成樹脂系塗料を内外面 1 回塗り焼付塗装する。なお、外面仕上げ色は、指定色とする。

(8) 性能

1) 概要

自動調光装置は、鉛直面照度、あるいは時刻に応じて明るさのレベルを制御する機能を有し、動作が確実で長期間安定に作動するものとする。

2) 受光部

受光部は、長期間の使用に対し感度の変動が少ないものとする。

(i) 使用周囲温度

使用周囲温度は、 $-10\sim+40^{\circ}\text{C}$ とする。

(ii) 入射角特性

入射角特性は、余弦曲線に近似したものとする。

3) 制御部

制御部は、自動調光を行うための制御指令を配電盤等に発し、電磁接触器等を動作させるものとする。

(i) 電源

制御部に供給する電源は、交流単相 2 線式 $100/200\text{V}\pm 10\%$ 、 50Hz 、 100VA 以下とする。

(ii) 出力接点の仕様

使用する出力接点は、定格絶縁電圧 $\text{AC}220\text{V}$ 以上、定格通電電流 1A 以上のものとする。

(iii) 出力接点動作

出力接点動作は、表 1.3 のとおりとする。

表 1.3 出力接点動作

出力回路	動作照度 (lx)		備考
	ON	OFF	
晴天	20000	10000	
曇天	4000	2000	
夜間	100	200	

(iv) 動作精度

本装置の動作精度は、設定照度値 $\pm 20\%$ 以内とする。

(v) 試験手動動作

本装置は、試験スイッチにより、各調光制御指令が行えるものとする。

(vi) 故障時等の動作

本装置は、制御部への給電が停止された場合、全回路を点灯する機能を有するものとする。

(vii) 周囲温度

制御部の使用周囲温度は、 $-10\sim+40^{\circ}\text{C}$ の範囲とする。

4) 絶縁抵抗

本装置の絶縁抵抗は、 500V メガーにて試験した時、 $5\text{M}\Omega$ 以上であること。

5) 耐電圧

本装置の耐電圧は、 $\text{AC}1500\text{V}$ の試験電圧を本装置に加えた時、1 分間これに耐えなければならない。

6) 外来固形物の侵入及び水の浸入に対する保護

受光部への外来固形物の侵入及び水の浸入に対する保護は、 $\text{JIS C } 0920$ 「電気機械

器具の外郭による保護等級（IPコード）」に規定する IP23 以上とし、外来固形物の侵入及び水の浸入により有害な影響を及ぼしてはならない。

(9) 表示

制御部の見やすい箇所に、容易に消えない方法で次の事項を表示するものとする。

- ① 形式
- ② 定格電圧(V)
- ③ 定格周波数(Hz)
- ④ 製造年月またはその略号
- ⑤ 製造業者名またはその略号
- ⑥ その他必要事項

照 明 分 電 盤 編

特 記 仕 様 書

1. 一般事項

(1) 適用範囲

本仕様書は屋外で使用する照明設備に電源を供給するものであり、照明回路においては、野外の明るさに応じて照明レベルを自動的に調節する装置を内蔵した機能を有する分電盤について適用する。

(2) 適用基準

各器材は本仕様書に定めるほか、次の諸規定に適合するものとする。

- ・ 日本工業規格 (JIS)
- ・ 電気規格調査会標準規格 (JEC)
- ・ 日本電機工業会規格 (JEM)
- ・ その他関係法令規格

(3) 適用条件

筐体は屋外防雨構造とし、長くその機能を保持できるものとする。

(4) 環境条件

環境条件は、周囲温度 $-10^{\circ}\text{C}\sim+40^{\circ}\text{C}$ 、標高 1000m 以下とし、同条件内において構造、動作に影響のないものとする。

2. 材料および構造

(1) 機器の構成

本分電盤は、筐体、配線用遮断器、自動調光装置、電磁接触器などで構成される。

1) 本体

本体を構成する主な鋼板の厚さは、SPCC t2.3mm 以上とし、通風は自然通風方式で、十分な通風孔を設けるものとする。

2) 扉

扉を構成する主な鋼板の厚さは、SPCC t2.3mm 以上とし、施錠可能なハンドルを付けるものとする。

3) 配線用遮断器

配線用遮断器は、電源の入切と幹線の過負荷事故あるいは短絡事故の発生に対して、他系統への事故波及を防止するものである。

形式 3P 50AF

4) 電磁接触器

電磁接触器は、自動調光装置と連動して回路の開閉を行うものである。

定格電流

20 A

3. 仕上げ

分電盤の表面処理は亜鉛溶射後、エポキシ変性メラミン樹脂焼付又は同等以上による中塗り及び上塗りの2回塗り指定色塗装仕上げとし、平滑、美麗に仕上げること。

4. 試験、調整および検査

(1) 試験は下記について行うものとし、これに合格するものとする。

- 1) 外観および構造
- 2) 機能および性能
- 3) 絶縁試験および耐電圧試験
- 4) その他

積算諸条件調書に係る追加事項

1 市独自単価及び積算における補足資料について

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価は、「ホームページ（各部局の工事積算情報）」の「市独自単価一覧表（土木工事編）」に掲載しています。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>

2 単価表コードについて

本設計積算書内の単価表コードは、神奈川県土木工事標準積算基準書の施工単価入力基準表のコードに適用しています。

なお、下水道用設計標準歩掛表を適用する場合の単価コードは（DKG……，DKK……）となります。

3 市場単価及び標準単価の端数処理について

市場単価及び標準単価方式による単価表の加算・補正後の金額は、円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（少数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価＝金額を算出している。

~~4 土砂検定費等について~~

~~土砂検定費（1～28項目一括実施）、土砂検定費（ヒ素+銅）及び六価クロムの単価には、諸経費、技術料及び報告書作成の一切の費用を含むため、その他の間接費の対象とならない。~~

5 共通仮設費の対象外となる桁等購入費について

桁等購入費 ~~あり~~ なし

6 施工パッケージ型積算のタイヤ損耗費及び補修費への対応について

ダンプトラックの東京単価は、タイヤ損耗費及び補修費を含んだ金額が設定されているため、積算単価も建設機械等損料表の損料金額にタイヤ損耗費及び補修費を加算した金額を計上している。

~~7 仮設材賃料の補正について~~

~~供用月当り賃料区分が変わることにより、日数の増加に比例せず金額が減少する場合は、減少する時点の上限額として、減額補正をしている。~~

8 基準書等の適用について

本工事は、以下の基準書等を使用し、積算している。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1) 土木工事標準積算基準書（土木工事編） | 平成30年7月1日版 |
| 2) 積算参考資料（土木工事編） | 平成30年7月1日版 |
| 3) 土木工事標準積算基準書（電気・機械編） | 平成30年7月1日版 |
| 4) 下水道用設計標準歩掛表 | 平成30年度版 |
| 5) 建設機械等損料表 | 平成30年度版 |

令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)	
設 計 書 番 号	年度 01
事 業 所 名	横須賀市資源循環部
(工 事 ・ 業 務) 名	市道7732号線所管替えに伴う道路照明灯設置工事
(工 事 ・ 業 務) 箇 所	横須賀市長坂5丁目地内
(河 川 ・ 路 線 ・ 区 域) 名	市道7732号線
単 価 採 用 地 区 名	横須賀
事 業 区 分	国費
工 期	200 日間
設 計 金 額	(円)
	円
設 計 概 要	
(起 工 ・ 変 更) 理 由	

横須賀市

令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)

<支出科目>

款	05 環境費
項	01 環境費
目	05 廃棄物広域処理施設建設事業費
節	15 工事請負費
細節	51 工事請負費[建設目]

<合併区分情報>

合併処理設定	しない	
	区 分 1	
	区 分 2	
	区 分 3	
	区 分 4	
	区 分 5	
	区 分 6	
	区 分 7	
	区 分 8	
	区 分 9	

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)				
本工事費						
工事価格						
消費税等相当額						

令和 01 年度 積算諸条件調書 (当初)

経費等情報	主たる工種	道路維持工事		
	施工地域・工事場所区分	補正無し		
	現場環境改善費計上区分	計上しない		
	緊急工事による補正	補正しない		
	前払金支出割合	35%を超える場合		
	契約保証の方法	金銭的保証		
	間接工事费率補正 (上記「施工地域・工事場所区分」、「契約保証」以外で補正がある場合)			
	共通仮設费率補正	0.00%		
	現場管理费率補正	0.00%		
	一般管理费率補正	0.00%		
	間接労務費・工場管理費計上区分			
	土木工事標準積算基準書 適用年版	平成30年7月1日適用		
	土木工事資材等単価表 適用年版	平成31年4月1日基準		
積算数量等情報	名称	採用数量	単位	備考
	交通誘導警備員B	120	人	
	移動式足場賃料	180	台・日	

(その他情報欄)

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費							
道路維持			1	式			
構造物撤去工			1	式			
構造物取壊し工			1	式			第 0001 号 内訳書
道路土工			1	式			
掘削工			1	式			第 0002 号 内訳書
残土処理工			1	式			第 0003 号 内訳書
舗装工			1	式			
舗装打換え工			1	式			第 0004 号 内訳書
電気設備			1	式			
配電線設備工			1	式			
配管・配線工			1	式			第 0005 号 内訳書
配管・配線工			1	式			第 0006 号 内訳書

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目 工種 種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
引込柱設置工	1	式			第 0007 号 内訳書
ハンドヘル設置工	1	式			第 0008 号 内訳書
ブロック設置工	1	式			第 0009 号 内訳書
分電盤設置工	1	式			第 0010 号 内訳書
分電盤基礎設置工	1	式			第 0011 号 内訳書
道路照明設備工	1	式			
照明灯基礎設置工	1	式			第 0012 号 内訳書
道路照明設備設置工	1	式			第 0013 号 内訳書
トコ照明設備工	1	式			
トコ照明設備設置工	1	式			第 0014 号 内訳書
仮設工	1	式			
仮設工	1	式			第 0015 号 内訳書
直接工事費計	1	式			

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目 工種 種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費計	1	式			
共通仮設費 (率分)	1	式			【千円止】
純工事費	1	式			
現場管理費	1	式			【千円止】
工事原価	1	式			
一般管理費等	1	式			
工事価格	1	式			【万円止】
消費税及び地方消費税相当額	1	式			
本工事費計	1	式			

第0001号 内訳書
 構造物取壊し工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 舗装版切断					第0001号下内
	1	式			
合 計					

第0002号 内訳書
 掘削工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0040) 掘削					第0002号下内
	1	式			
合 計					

第0003号 内訳書
 残土処理工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0030) 残土等処分					第0003号下内
	1	式			
合 計					

第0004号 内訳書
 舗装打換え工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0080) 下層路盤					第0004号下内
	1	式			
(AMA0090) 表層					第0005号下内
	1	式			
合 計					

第0005号 内訳書
配管・配線工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0100) 屋外配管	1	式			第0006号下内
(AMA0110) 埋設標識シート敷設	1	式			第0007号下内
合 計					

第0006号 内訳書
配管・配線工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0130) 地中配線	1	式			第0008号下内
(AMA0160) 屋外配線	1	式			第0009号下内
合 計					

第0007号 内訳書
引込柱設置工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0170) 引込柱設置	1	式			第0010号下内
合 計					

第0008号 内訳書
パトホル設置工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0200) プレキャストパトホル設置	1	式			第0011号下内
合 計					

第0009号 内訳書
 フルボックス設置工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0210) フルボックス設置	1	式			第0012号下内
合 計					

第0010号 内訳書
 分電盤設置工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0230) 屋外分電盤設置	1	式			第0013号下内
合 計					

第0011号 内訳書
 分電盤基礎設置工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0240) 分電盤基礎設置	1	式			第0014号下内
(AMA0250) 分電盤基礎設置	1	式			第0015号下内
合 計					

第0012号 内訳書
 照明灯基礎設置工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0260) 照明灯基礎設置	1	式			第0016号下内
合 計					

第0013号 内訳書
道路照明設備設置工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0280) 道路照明灯設置	1	式			第0017号下内
合 計					

第0014号 内訳書
卜初照明設備設置工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0340) 卜初照明器具設置	1	式			第0018号下内
合 計					

第0015号 内訳書
仮設工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0290) 交通誘導警備員	1	式			第0019号下内
(AMA0350) 足場工	1	式			第0020号下内
合 計					

第0001号 下位内訳書
 AMA0010 舗装版切断

1 式 当り
 適用年版 S3104
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB430510) 舗装版切断					第0001号単価表
J01=アスファルト舗装版, J02=15cm以下, J05=全ての費用	12	m			
合 計					
	1	式			円/式

第0002号 下位内訳書
 AMA0040 掘削

1 式 当り
 適用年版 S3104
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210030) 床掘り					第0002号単価表
J01=土砂, J02=上記以外(小規模), J05=全ての費用	8	m3			
(CB210410) 埋戻し					第0003号単価表
J01=上記以外(小規模), J02=土砂, J04=全ての費用	4	m3			
(CB210410) 埋戻し					第0003号単価表
J01=上記以外(小規模), J02=土砂, J04=全ての費用	1	m3			
(Z110960100) 再生砂 RC-10					
	1	m3			
(CB210720) 舗装版破碎積込(小規模土工)					第0004号単価表
J01=全ての費用	21	m2			
合 計					
	1	式			円/式

第0003号 下位内訳書
AMA0030 残土等処分

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB227010) 敷運搬					第0005号単価表
J01=舗装版破碎, J02=機械積込(小規模土工), J03=有り, J13=6.5km以下, J16=全ての費用	0.7	m3			
(CB210110) 土砂等運搬					第0006号単価表
J01=小規模, J02=ハック材山積0.28m3(平積0.2m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=無し, J13=2.5km以下	4	m3			
(CB210110) 土砂等運搬					第0007号単価表
J01=小規模, J02=ハック材山積0.28m3(平積0.2m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J14=5.5km以下	2	m3			
(Z132597000) 廃材処理料(東部地区) A.S 殻					
	0.7	m3			
(Z132597040) 廃材処理料(東部地区) 路盤材(上層・下層)					
	2	m3			
(Z132542700) 舗装版切断濁水運搬費 ダンプトラック 2 t 積級					
	1	回			
(Z132543710) 舗装版切断濁水処分費(東部地区) アスファルト舗装版					
	0.01	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0004号 下位内訳書
AMA0080 下層路盤

1 式 当り
適用年版 S3104
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB410031) 下層路盤(歩道部)					第0008号単価表
J01=100 mm, J02=1層施工, J03=再生クランチャ ン RC-40, J04=全ての費用	20	m2			
合 計					
	1	式			円/式

第0005号 下位内訳書
AMA0090 表層

1 式 当り
適用年版 S3104
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB410261) 表層(歩道部)					第0009号単価表
J01=1.4m以上, J02=mm, J03=mm, J04=30 mm, J05=再生密粒度アスファルト混合 物(13), J06=プライムコート PK-3, J07=全ての費 用	20	m2			
合 計					
	1	式			円/式

第0006号 下位内訳書
AMA0100 屋外配管

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE111101) 厚鋼電線管(屋外)敷設					第0010号単価表
J01=28mm, J02=新設, J03=サト ^ノ 留め, J04=補正なし, J05=人/m	6	m			
(V001103003) 厚鋼電線管 G28					
	6	m			
(WE111101) 厚鋼電線管(屋外)敷設					第0011号単価表
J01=36mm, J02=新設, J03=サト ^ノ 留め, J04=補正なし, J05=人/m	8	m			
(V001103004) 厚鋼電線管 G36					
	8	m			
(TJ0360) 異種管接続材 G28-FEP30					
	1	組			
(TJ0370) 異種管接続材 G36-FEP40					
	1	組			
(WE110500) 波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設					第0012号単価表
J01=10m以上, J02=新設, J03=FEP 30mm, J04=1 条, J05=0 %	12	m			
(WE110500) 波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設					第0013号単価表
J01=10m未満, J02=新設, J03=FEP 40mm, J04=1 条, J05=0 %	1	m			
(WE110500) 波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設					第0014号単価表
J01=10m未満, J02=新設, J03=FEP 40mm, J04=4 条, J05=0 %	6	m			
(WE110300) 硬質ビニル管及び鋼管(構内)敷設					第0015号単価表
J01=硬質ビニル管 22mm 以下, J02=新設, J03=補正なし, J04=0 %, J05=人/m	1	m			
合 計					
	1	式			
					円/式

第0007号 下位内訳書
 AMA0110 埋設標識シート敷設

1 式 当り
 適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE122200) 埋設標識シート敷設					第0016号単価表
J01=埋設標識シート敷設	13	m			
(TJ0600) 埋設標識シート 300W 2倍折					
	13	m			
合 計					
					円/式
	1	式			

第0008号 下位内訳書
AMA0130 地中配線

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE114200) 地中管内配線					第0017号単価表
J01=仕上外径20mm以下, J02=人, J03=人, J04=新設	5	m			
(TJ0190) 地中管内 CV複合ケーブル (L側) CV3.5sq9c 19mm					
	5	m			
(WE114200) 地中管内配線					第0017号単価表
J01=仕上外径20mm以下, J02=人, J03=人, J04=新設	5	m			
(TJ0180) 地中管内 CV複合ケーブル (R側) CV3.5sq7c 16.5mm					
	5	m			
(WE114200) 地中管内配線					第0018号単価表
J01=仕上外径15mm以下, J02=人, J03=人, J04=新設	31	m			
(V001004033) 架橋ホリ絶縁ビニルシースケーブル 600V (CV) 3.5mm23心					
	31	m			
(WE114200) 地中管内配線					第0017号単価表
J01=仕上外径20mm以下, J02=人, J03=人, J04=新設	2	m			
(V001004036) 架橋ホリ絶縁ビニルシースケーブル 600V (CV) 14mm2 3心					
	2	m			
(WE114200) 地中管内配線					第0019号単価表
J01=仕上外径5mm以下, J02=人, J03=人, J04=新設	2	m			
(V001001012) 600Vビニル絶縁電線 IV 3.5mm2					
	2	m			
(WE114200) 地中管内配線					第0020号単価表
J01=仕上外径10mm以下, J02=人, J03=人, J04=新設	2	m			
(TJ0230) 地中管内 FCPEVケーブル FCPEV-S0.9-3P					
	2	m			

第0008号 下位内訳書
 AMA0130 地中配線

1 式 当り
 適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
合 計					
	1	式			円/式

第0009号 下位内訳書
AMA0160 屋外配線

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE115100) 屋外管内配線					第0021号単価表
J01=仕上外径20mm以下, J02=人, J03=新設	11	m			
(TJ0250) 屋外管内 CV複合ケーブル (L側) CV3.5sq-9c					
	11	m			
(WE115100) 屋外管内配線					第0021号単価表
J01=仕上外径20mm以下, J02=人, J03=新設	6	m			
(TJ0240) 屋外管内 CV複合ケーブル (R側) CV3.5sq7c					
	6	m			
(WE115100) 屋外管内配線					第0022号単価表
J01=仕上外径15mm以下, J02=人, J03=新設	6	m			
(V001004033) 架橋ホリ絶縁ビニルシースケーブル 600V(CV)3.5mm23心					
	6	m			
(WE115100) 屋外管内配線					第0021号単価表
J01=仕上外径20mm以下, J02=人, J03=新設	8	m			
(V001004036) 架橋ホリ絶縁ビニルシースケーブル 600V(CV)14mm2 3心					
	8	m			
(WE115200) 屋外露出配線					第0023号単価表
J01=仕上外径20mm以下, J02=人, J03=新設	204	m			
(TJ0190) 地中管内 CV複合ケーブル (L側) CV3.5sq9c 19mm					
	204	m			
(WE115200) 屋外露出配線					第0023号単価表
J01=仕上外径20mm以下, J02=人, J03=新設	197	m			
(TJ0180) 地中管内 CV複合ケーブル (R側) CV3.5sq7c 16.5mm					
	197	m			
(WE115200) 屋外露出配線					第0024号単価表
J01=仕上外径15mm以下, J02=人, J03=新設	35	m			

第0009号 下位内訳書
AMA0160 屋外配線

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0680) 屋外露出配線 CV2sq-3C	35	m			
(WE115200) 屋外露出配線 J01=仕上外径15mm以下, J02=人, J03=新設	4	m			第0024号単価表
(V001004033) 架橋ボリ絶縁ビニルスケ-フル 600V(CV)3.5mm23心	4	m			
(WE115200) 屋外露出配線 J01=仕上外径10mm以下, J02=人, J03=新設	6	m			第0025号単価表
(TJ0230) 地中管内 FCPEVケ-フル FCPEV-S0.9-3P	6	m			
(WE124400) ダクター取付 J01=ダクター-30mm×40mm以下, J02=新設	475	個			第0026号単価表
(TJ0270) ダクター ダクターL=100 SUS	475	個			
(TJ0310) アンカーボルト M8-60L SUS	475	本			
(TJ0280) ケーブル 15A	39	個			
(TJ0290) ケーブル 20A	401	個			
(TJ0300) ケーブル 25A	35	個			
(TJ0260) 複合ケ-フル分岐加工 複合分岐 CV2sq-3c	17	箇所			
(TJ0260) 複合ケ-フル分岐加工 複合分岐 CV2sq-3c	18	箇所			

第0009号 下位内訳書
 AMA0160 屋外配線

1 式 当り
 適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
合 計					
	1	式			円/式

第0010号 下位内訳書
AMA0170 引込柱設置

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE118100) コンクリート柱建柱					第0027号単価表
J01=コンクリート柱10m以下, J02=新設	1	本			
(WE118300) 支線取付					第0028号単価表
J01=ステーブブロック(2号55口以下), J02=新設, J03=巻付グリッパあり	1	本			
(TJ0390) コンクリート根かせ A型 1000*170*140					
	1	個			
(TJ0400) 足場ボルト C P用					
	13	本			
(TJ0410) 自在バンド IBT212					
	13	個			
(TJ0420) 自在バンド IBT312					
	2	個			
(TJ0430) 自在バンド IBT408					
	1	個			
(TJ0440) 自在バンド 3BD-HD17					
	1	個			
(TJ0450) シンプル 支線用 丸型22mm					
	1	個			
(TJ0460) ステーブロック 600*300 ロッド付					
	1	本			
(TJ0470) 亜鉛めっき鋼より線 22sq(7/2.0)					
	1	kg			
(TJ0480) 支線ガード L=2.2m					
	1	本			
(TJ0490) 巻付グリッパ 22sq					
	4	個			

第0010号 下位内訳書
 AMA0170 引込柱設置

1 式 当り
 適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0500) 玉碍子 100*100	1	個			
(TJ0510) 低圧用ラック	1	個			
(TJ0520) 低圧引留碍子	1	個			
(TJ0530) エントランスキャップ G36用	1	個			
(TJ0540) エントランスキャップ G28	1	個			
(TJ0550) ポール底板 丸型No.1 φ450*100	1	個			
(UZD004890) 横須賀市ステッカー 高輝度反射シート 50×200 (電線引込柱用)	1	枚			
合 計					
	1	式			円/式

第0011号 下位内訳書

AMA0200

フレキャストハンドホル設置

1 式 当り

適用年版 S3104

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB222840) フレキャストハンドホル					第0029号単価表
J01=据付, J02=2000kg/基以下, J03=無しま たは円形断面以外, J04=全ての費用	1	基			
(WE100606) 材料費(枚)					第0030号単価表
J01=19700 円/枚	1	枚			
合 計					
	1	式			円/式

第0012号 下位内訳書

AMA0210

ブルボックス設置

1 式 当り

適用年版 S3104

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE122300) ブルボックス設置					第0031号単価表
J01=各種, J02=新設, J03=40 cm, J04=40 cm, J05=30 cm	2	個			
(WE122300) ブルボックス設置					第0032号単価表
J01=各種, J02=新設, J03=30 cm, J04=30 cm, J05=30 cm	1	個			
(TJ0340) ブルボックス 400*400*300 SUS					
	2	個			
(TJ0350) ブルボックス 300*300*300 SUS					
	1	個			
合 計					
	1	式			円/式

第0013号 下位内訳書
AMA0230 屋外分電盤設置

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE122600) 自立型分電盤取付					第0033号単価表
J01=自立型分電盤, J02=新設	1	面			
(TJ0100) 分電盤 屋外自立型					
	1	面			
合 計					
					円/式
	1	式			

第0014号 下位内訳書
AMA0240 分電盤基礎設置

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB221110) 基礎碎石					第0034号単価表
J01=7.5cmを超え12.5cm以下, J02=再生クラッ シヤン 40~0, J03=全ての費用	1.25	m2			
(CB240210) 型枠					第0035号単価表
J01=一般型枠, J02=小型構造物	2.405	m2			
(CB240010) コンクリート					第0036号単価表
J01=小型構造物, J02=人力打 設, J03=18-8-25(高炉), J05=一般養 生, J07=有り, J13=全ての費用	0.546	m3			
(TJ0610) アンカーボルト M12×L500					
	4	本			
合 計					
					円/式
	1	式			

083

第0015号 下位内訳書
 AMA0250 分電盤基礎設置

1 式 当り
 適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE123800) 接地設置					第0037号単価表
J01=D種接地, J02=補正なし	1	極			
(TJ0170) 接地棒 φ10-L900					
	1	本			
合 計					
					円/式
	1	式			

第0016号 下位内訳書
 AMA0260 照明灯基礎設置

1 式 当り
 適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE211600) 基礎掘削及びスパイラルダクト立込					第0038号単価表
J01=照明灯基礎 500φ2m以下	5	基			
(CB221110) 基礎碎石					第0034号単価表
J01=7.5cmを超え12.5cm以下, J02=再生クラッシュ 40~0, J03=全ての費用	1.415	m2			
(CB240010) コンクリート					第0036号単価表
J01=小型構造物, J02=人力打設, J03=18-8-25(高炉), J05=一般養生, J07=有り, J13=全ての費用	1.915	m3			
(WE123800) 接地設置					第0037号単価表
J01=D種接地, J02=補正なし	3	極			
(TJ0170) 接地棒 φ10-L900					
	3	本			
(TJ0580) スパイラルダクト φ500 × t0.6					
	9.75	m			
合 計					
	1	式			
					円/式

第0017号 下位内訳書
AMA0280 道路照明灯設置

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE210800) 道路照明灯建柱					第0040号単価表
J01=GL8~12m 質量350kg以下, J02=358500 円/基, J03=1500 円/基, J04=割増なし	5	基			材料費別途
(WE210800) 道路照明灯建柱					第0041号単価表
J01=GL8~12m 質量350kg以下, J02=172000 円/基, J03=0 円/基, J04=割増なし	2	基			
(WE211500) 照明器具取付					第0042号単価表
J01=照明器具取付, J02=新設, J03=持込	7	台			
(TJ0140) 道路照明器具 LED q 交差点照明					
	3	台			
(TJ0130) 道路照明器具 LED l 連続照明用					
	2	台			
(TJ0560) 道路照明器具 LED 0 車道用 耐塩型 指定色					
	2	台			
(WE211100) 自動点滅器取付(ボール取付)					第0044号単価表
J01=自動点滅器(ボール取付), J02=新設	5	個			
(TJ0620) 自動点滅器 200V 6A JIS2型 ボール直付エックル型					
	5	台			
(UZD004870) 灯柱番号標 高輝度反射シート 100×200 (独立・共架出幅用)					
	5	枚			
合 計					
	1	式			円/式

第0018号 下位内訳書
AMA0340 トンネル照明器具設置

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WE210600) トンネル照明器具取付					第0045号単価表
J01=LED灯フレス型, J02=新設, J03=壁面方式	37	台			
(TJ0010) トンネル基本照明器具 LED75 白色 一般型					
	6	台			
(TJ0020) トンネル基本照明器具 LED075Batt 白色 電池内蔵型					
	3	台			
(TJ0030) トンネル入口照明器具 LED180 白色 一般型					
	4	台			
(TJ0040) トンネル入口照明器具 LED150 白色 一般型					
	9	台			
(TJ0050) トンネル入口照明器具 LED110 白色 一般型					
	3	台			
(TJ0060) トンネル入口照明器具 LED070 白色 一般型					
	7	台			
(TJ0070) トンネル入口照明器具 LED035 白色 一般型					
	5	台			
(TJ0080) 照明器具取付金物					
	37	組			
(TJ0090) 取付番号札 アクリル板					
	37	枚			
(WE210702) 自動点滅器取付(トンネル照明制御部)					第0046号単価表
J01=制御部, J02=新設	1	組			
(WE210701) 自動点滅器取付(トンネル照明受光部)					第0047号単価表
J01=受光部, J02=新設	1	台			
(TJ0110) トンネル自動調光装置 照度式制御部					
	1	台			

第0018号 下位内訳書
 AMA0340 トンネル照明器具設置

1 式 当り
 適用年版 S3104
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0120) トンネル自動調光装置 照度式受光器	1	台			
合 計					
	1	式			円/式

第0019号 下位内訳書
 AMA0290 交通誘導警備員

1 式 当り
 適用年版 S3104
 (上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB010212) 交通誘導警備員B		人日			第0048号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0020号 下位内訳書
AMA0350 足場工

1 式 当り
適用年版 S3104

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB252110) 足場工					第0049号単価表
J01=手摺先行型枠組足場, J02=必要, J03=標準(1.0)	1,350	掛m2			
(TJ0660) 移動式足場 基本料					
	2	台			
(TJ0670) 移動式足場 賃料 作業床高4.9m 3段 車輪付					
		台・日			
合 計					
					円/式
	1	式			

第0001号 単価表 機労材構成比情報
 CB430510 舗装版切断

1 m 当り
 適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
コンクリートカッタ【パキューム式・湿式】			【損料】		M001161010
切削深20cm級	M001161010				
特殊作業員					R0101
	R0101				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
普通作業員					R0102
	R0102				
コンクリートカッタ (フレッド)					Z006540003
径22インチ	Z006540003				
ガソリン					Z006704001
レキユラー	Z006704001				
標準単価		積算単価			
	1 m	当り		円/m	
条件名称	入力値		条件値		
J01 舗装版種別	1		アスファルト舗装版		
J02 アスファルト舗装版厚	1		15cm以下		
J05 費用の内訳	1		全ての費用		

第0002号 単価表 機労材構成比情報
CB210030 床掘り

1 m3 当り
適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
バックホ(クロー) [後方超小旋回型]			【損料】		M000202096
排ガス型(第2次) 山積0.28m3	M000202096				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
普通作業員					R0102
	R0102				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値	条件値			
J01 土質	1	土砂			
J02 施工方法	5	上記以外(小規模)			
J05 費用の内訳	1	全ての費用			

第0003号 単価表 機劣材構成比情報
CB210410 埋戻し

1 m3 当り
適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
バックホウ(クロー) [後方超小旋回型]			【損料】		M000202096
排ガス型(第2次) 山積0.28m3	M000202096				
ランマ			【損料】		M000806001
質量60~80kg	M000806001				
普通作業員					R0102
	R0102				
特殊作業員					R0101
	R0101				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
ガソリン					Z006704001
レキユラー	Z006704001				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値	条件	値		
J01 施工方法	5	上記以外(小規模)			
J02 土質	1	土砂			
J04 費用の内訳	1	全ての費用			

第0004号 単価表 機労材構成比情報
 CB210720 舗装版破碎積込(小規模土工)

1 m2 当り
 適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
小型バックホウ(クローラ) [標準]			【損料】		M000201034
排出ガス対策型(第2次基準) 山積0.13m3	M000201034				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条件名称	入力値		条件	値	
J01 費用の内訳	1			全ての費用	

第0005号 単価表 機労材構成比情報
CB227010 殻運搬

1 m3 当り
適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ガンブトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級	MP03010010		【損料】		M000301001
運転手(一般)	R0115				R0115
軽油 1.2号	Z006702002				Z006702002
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値	条件値			
J01 殻発生作業	2	舗装版破碎			
J02 積込工法区分	5	機械積込(小規模土工)			
J03 DID区間の有無	2	有り			
J13 運搬距離(km)(DID区間有)	9	6.5km以下			
J16 費用の内訳	1	全ての費用			

第0006号 単価表 機労材構成比情報
CB210110 土砂等運搬

1 m3 当り
適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ダンプトラック【オシロト・ティール】			【損料】		M000301002
4t積級	MP03010020				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土砂等発生現場	2		小規模		
J02 積込機種・規格	5		バックホ山積0.28m3(平積0.2m3)		
J03 土質	1		土砂(岩塊・玉石混り土含む)		
J04 DID区間の有無	1		無し		
J13 運搬距離(km)(DID区間無)	4		2.5km以下		

第0007号 単価表 機労材構成比情報
 CB210110 土砂等運搬

1 m3 当り
 適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ガンフトラック[オノロード・ティール]			【損料】		M000301002
4t積級	MP03010020				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土砂等発生現場	2		小規模		
J02 積込機種・規格	5		バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3)		
J03 土質	1		土砂(岩塊・玉石混り土含む)		
J04 DID区間の有無	2		有り		
J14 運搬距離(km)(DID区間有)	8		5.5km以下		

第0008号 単価表 機労材構成比情報
CB410031 下層路盤(歩道部)

1 m2 当り
適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
小型パツホリ(ロー) [標準]			【賃料】		L001011002
山積0.11m3 (平積0.08m3)	L001011002				
振動ロー(舗装用) [搭乗・コンパインド式]			【賃料】		L001070011
運転質量3~4t	L001070011				
普通作業員					R0102
	R0102				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
特殊作業員					R0101
	R0101				
再生クラッシュラン					Z002122003
RC-40	ZP21220030				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条件名称	入力値	条件値			
J01 全仕上り厚(実数入力)	100	100 mm			
J02 施工区分	1	1層施工			
J03 材料	6	再生クラッシュラン RC-40			
J04 費用の内訳	1	全ての費用			

第0009号 単価表 機材構成比情報
 CB410261 表層(歩道部)

1 m2 当り
 適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
AS7イニシヤ[クロー型]			【損料】		M001003018
舗装幅1.4~3.0m	M001003018				
振動ロー(舗装用)[搭乗・コンパクト式]			【賃料】		L001070011
運転質量3~4t	L001070011				
普通作業員					R0102
	R0102				
特殊作業員					R0101
	R0101				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
再生アスファルト混合物					Z004101004
再生密粒度AS混合物(13)	ZP41010040				
アスファルト乳剤					Z004130002
PK-3 プライムコート用	Z004130002				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条件名称	入力値	条件値			
J01 平均幅員	3	1.4m以上			
J02 1層当平均仕上厚 50mm以下		mm			
J03 1層当平均仕上厚 50mm起70mm以下		mm			
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下	30	30 mm			
J05 材料	11	再生密粒度アスファルト混合物(13)			
J06 瀝青材料種類	2	プライムコート PK-3			
J07 費用の内訳	1	全ての費用			

第0010号 単価表
WE111101 厚鋼電線管(屋外)敷設

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		4	28mm		
J02 作業内容による補正		1	新設		
J03 設置方法による補正		1	ナット留め		
J04 配管加工が少ない場合の補正		1	補正なし		
J05 敷設歩掛(電工)			人/m		

第0011号 単価表
WE111101 厚鋼電線管(屋外)敷設

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		5	36mm		
J02 作業内容による補正		1	新設		
J03 設置方法による補正		1	ナット留め		
J04 配管加工が少ない場合の補正		1	補正なし		
J05 敷設歩掛(電工)			人/m		

第0012号 単価表

WE110500

波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設

100

m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[2]
(V001111001) 波付硬質ポリエチレン電線管 FEP 30mm	100	m			[1, 2]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [2]	1	式			
合 計		m			円/m
	1				
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	2	10m以上			
J02 作業内容による補正	1	新設			
J03 管規格	1	FEP 30mm			
J04 条数による補正	1	1 条			
J05 付属品率計上	0	0 %			

第0013号 単価表

WE110500

波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設

100

m

当り

適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[2]
(V001111002) 波付硬質ポリエチレン電線管 FEP 40mm	100	m			[1, 2]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [2]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	1	10m未満			
J02 作業内容による補正	1	新設			
J03 管規格	2	FEP 40mm			
J04 条数による補正	1	1 条			
J05 付属品率計上	0	0 %			

第0014号 単価表

WE110500

波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設

100

m

当り

適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[2]
(V001111002) 波付硬質ポリエチレン電線管 FEP 40mm	400	m			[1, 2]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [2]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	1		10m未満		
J02 作業内容による補正	1		新設		
J03 管規格	2		FEP 40mm		
J04 条数による補正	4		4 条		
J05 付属品率計上	0		0 %		

第0015号 単価表

WE110300 硬質ビニル管及び鋼管(構内)敷設

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[2]
(V001107003) 硬質ビニル電線管 VE 22mm	100	m			[1, 2]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [2]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		10	硬質ビニル管 22mm 以下		
J02 作業内容による補正		1	新設		
J03 配管加工が少ない場合の補正		1	補正なし		
J04 付属品率計上		0	0 %		
J05 敷設歩掛(電工)			人/m		

第0016号 単価表

WE122200 埋設標識シート敷設

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		1	埋設標識シート敷設		

第0017号 単価表
WE114200 地中管内配線

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	4		仕上外径20mm以下		
J02 電工人工(実数入力)			人		
J03 普通作業員人工(実数入力)			人		
J04 作業内容による補正	1		新設		

第0018号 単価表
WE114200 地中管内配線

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	3		仕上外径15mm以下		
J02 電工人工(実数入力)			人		
J03 普通作業員人工(実数入力)			人		
J04 作業内容による補正	1		新設		

第0019号 単価表
WE114200 地中管内配線

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	1		仕上外径5mm以下		
J02 電工人工(実数入力)			人		
J03 普通作業員人工(実数入力)			人		
I04 作業内容による補正	1		新設		

第0020号 単価表
WE114200 地中管内配線

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		2		仕上外径10mm以下	
J02 電工人工(実数入力)				人	
J03 普通作業員人工(実数入力)				人	
J04 作業内容による補正		1		新設	

第0021号 単価表
WE115100 屋外管内配線

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		4		仕上外径20mm以下	
J02 電工人工(実数入力)				人	
J03 作業内容による補正		1		新設	

第0022号 単価表
WE115100 屋外管内配線

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要												
(R0201) 電工		人			[1]												
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式															
合 計																	
	1	m			円/m												
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">条 件 名 称</td> <td style="width:33%">入 力 値</td> <td style="width:33%">条 件 値</td> </tr> <tr> <td>J01 作業種別</td> <td>3</td> <td>仕上外径15mm以下</td> </tr> <tr> <td>J02 電工人工(実数入力)</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>J03 作業内容による補正</td> <td>1</td> <td>新設</td> </tr> </table>						条 件 名 称	入 力 値	条 件 値	J01 作業種別	3	仕上外径15mm以下	J02 電工人工(実数入力)		人	J03 作業内容による補正	1	新設
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値															
J01 作業種別	3	仕上外径15mm以下															
J02 電工人工(実数入力)		人															
J03 作業内容による補正	1	新設															

第0023号 単価表
WE115200 屋外露出配線

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要												
(R0201) 電工		人			[1]												
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式															
合 計																	
	1	m			円/m												
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">条 件 名 称</td> <td style="width:33%">入 力 値</td> <td style="width:33%">条 件 値</td> </tr> <tr> <td>J01 作業種別</td> <td>4</td> <td>仕上外径20mm以下</td> </tr> <tr> <td>J02 電工人工(実数入力)</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>J03 作業内容による補正</td> <td>1</td> <td>新設</td> </tr> </table>						条 件 名 称	入 力 値	条 件 値	J01 作業種別	4	仕上外径20mm以下	J02 電工人工(実数入力)		人	J03 作業内容による補正	1	新設
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値															
J01 作業種別	4	仕上外径20mm以下															
J02 電工人工(実数入力)		人															
J03 作業内容による補正	1	新設															

第0024号 単価表
WE115200 屋外露出配線

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		3	仕上外径15mm以下		
J02 電工人工(実数入力)			人		
J03 作業内容による補正		1	新設		

第0025号 単価表
WE115200 屋外露出配線

100 m 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		2	仕上外径10mm以下		
J02 電工人工(実数入力)			人		
J03 作業内容による補正		1	新設		

第0026号 単価表
WE124400 ダクタ-取付

10 個 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	個			円/個
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 規格		1		ダクタ-30mm×40mm以下	
J02 作業内容による補正		1		新設	

第0027号 単価表
WE118100 コンクリート柱建柱

1 本 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Y003501000) -00001 コンクリート柱	1	本			[1]
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	本			円/本
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		4		コンクリート柱10m以下	
J02 作業内容による補正		1		新設	

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	本			円/本
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	2	ステープロック(2号55口以下)			
J02 作業内容による補正	1	新設			
J03 巻付がリップによる補正	2	巻付がリップあり			

第0029号 単価表 機労材構成比情報
 CB222840 プレキャストマンホール

1 基 当り
 適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
バックホ(クロー) [標準・クレーン機能付き]			【損料】		M000202062
排ガス型(第1次) 山積0.45m3 2.9t吊	M000202062				
普通作業員					R0102
	R0102				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
特殊作業員					R0101
	R0101				
マンホール					Y004050001 -00002
	ZP40500010				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 基	当り		円/基	
条件名称	入力値	条件	値		
J01 作業区分	1		据付		
J02 製品質量	1		2000kg/基以下		
J03 基礎砕石	2		無しまたは円形断面以外		
J04 費用の内訳	1		全ての費用		

第0030号 単価表
WE100606 材料費(枚)

1 枚 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Y00800006) 材料費					
	1	枚			
合 計					
	1	枚			円/枚
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
I01 1枚当りの材料単価		19,700		19700 円/枚	

第0031号 単価表
WE122300 プルボックス設置

1 個 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工					[1]
		人			
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]					
	1	式			
合 計					
	1	個			円/個
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 作業種別		1 各種			
J02 作業内容による補正		1 新設			
J03 寸法		40 40 cm			
J04 寸法		40 40 cm			
I05 高さ寸法		30 30 cm			

第0032号 単価表
WE122300 プルボックス設置

1 個 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	個			円/個
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	1	各種			
J02 作業内容による補正	1	新設			
J03 桁寸法	30	30 cm			
J04 皿寸法	30	30 cm			
J05 高さ寸法	30	30 cm			

第0033号 単価表
WE122600 自立型分電盤取付

1 面 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0202) 電気通信技術者		人			[1]
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	面			円/面
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	1		自立型分電盤		
I02 作業内容による補正	1		新設		

第0034号 単価表 機労材構成比情報
CB221110 基礎碎石

1 m2 当り
適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
バックホウ(クロー) [標準] 山積0.8m3(平積0.6m3)	L001010007		【賃料】		L001010007
普通作業員	R0102				R0102
特殊作業員	R0101				R0101
土木一般世話役	R0125				R0125
運転手(特殊)	R0114				R0114
再生クラッシュラン RC-40	Z002122003				Z002122003
軽油 1.2号	Z006702002				Z006702002
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条件名称	入力値	条件	値		
J01 碎石の厚さ	2	7.5cmを超え12.5cm以下			
J02 碎石の種類	8	再生クラッシュラン 40~0			
J03 費用の内訳	1	全ての費用			

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
型わく工					R0133
	R0133				
普通作業員					R0102
	R0102				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条件名称	入力値		条件値		
J01 型枠の種類	1		一般型枠		
J02 構造物の種類	2		小型構造物		

第0036号 単価表 機労材構成比情報
 CB240010 コンクリート

1 m3 当り
 適用年版 S3104

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
普通作業員					R0102
	R0102				
特殊作業員					R0101
	R0101				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
生コンクリート					Z002012001
18-8-25 (20) 高炉W/C指定有り	Z002012005				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 構造物種別	2		小型構造物		
J02 打設工法	4		人力打設		
J03 コンクリート規格	41		18-8-25(高炉)		
J05 養生工の種類	2		一般養生		
J07 現場内小運搬の有無	1		有り		
J13 費用の内訳	1		全ての費用		

第0037号 単価表
WE123800 接地設置

1 極 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	極			円/極
条件名称 入力値 条件値					
J01 作業種別		4	D種接地		
J02 基礎床板堀3m以内による補正		1	補正なし		

第0038号 単価表
WE211600 基礎掘削及びス°イラダ°外立込

10 基 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(K2088001) トラック式ア°ス°カ° [建柱車]450mm 2.0t吊		時間			第0039号単価表 [1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	基			円/基
条件名称 入力値 条件値					
J01 作業種別		1	照明灯基礎 500φ2m以下		

第0039号 単価表

K2088001 トラック式アースオーガ〔建柱車〕450mm 2.0t吊

1 時間 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0114) 運転手(特殊)		人			
(Z006702002) 軽油 1.2号		L			
(M002088001) トラック式アースオーガ〔建柱車〕 450mm 2.0t吊		時間	【損料】		
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合 計					
	1	時間			円/時間
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 機械使用条件コード	0	0			
J02 岩石割増しコード	1	岩石工の割増対象にしない			
J03 機械損耗部品補正	1	普通			
J04 供用日当り運転時間	0	0 時間			
J05 交替制による割増し	1	交替制を適用しない			
J06 異常補正	0	0			
J07 基礎価格補正	1	しない			
J08 輸送補正	1	しない			
J09 運転日当り運転時間	0	0 時間			

第0040号 単価表
WE210800 道路照明灯建柱

10 基 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(Y003420000) 照明ポール	10	本			[1]
(Y000112001) アンカーボルト	10	組			[1]
(L001120001) トラックレン[油圧伸縮ｼﾌﾞ型] 4.9t吊		日	【賃料】		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	基			円/基
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 施工区分	1		GL8~12m 質量350kg以下		
J02 ポール単価	358,500		358500 円/基		
J03 アンカーボルト単価	1,500		1500 円/基		
J04 トラックレンの深夜割増の区分	1		割増なし		

第0041号 単価表
WE210800 道路照明灯建柱

10 基 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(Y003420000) 照明ポ-ル	10	本			[1]
(L001120001) トラックレーン[油圧伸縮ｼﾌﾞ型] 4.9t吊		日	【賃料】		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計		基			円/基
	1				
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 施工区分	1		GL8~12m' 質量350kg以下		
J02 ポ-ル単価	172,000		172000 円/基		
J03 アンカーポ-ルト単価	0		0 円/基		
J04 トラックレーンの深夜割増の区分	1		割増なし		

第0042号 単価表
WE211500 照明器具取付

10 台 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0201) 電工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(K0433002) 高所作業車[トラック架装・伸縮7°-A]バスケット型 12		時間			第0043号単価表 [1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	台			円/台
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 作業種別	1		照明器具取付		
J02 作業内容による補正	1		新設		
I03 高所作業車の持込貸与の区分	1		持込		

第0043号 単価表

K0433002

高所作業車[トラック架装・伸縮フ-ム]ハ-スク-ット型 12m×200kg×2名

1 時間 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0114) 運転手(特殊)		人			
(Z006702002) 軽油 1.2号		L			
(M000433002) 高所作業車[トラック架装・伸縮フ-ム] ハ-スク-ット型 12m×200kg×2名		時間	【損料】		
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合 計					
	1	時間			円/時間
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値			
J01 機械使用条件コード	0	0			
J02 岩石割増しコード	1	岩石工の割増対象にしない			
J03 機械損耗部品補正	1	普通			
J04 供用日当り運転時間	0	0 時間			
J05 交替制による割増し	1	交替制を適用しない			
J06 異常補正	0	0			
J07 基礎価格補正	1	しない			
J08 輸送補正	1	しない			
J09 運転日当り運転時間	0	0 時間			

第0044号 単価表
WE211100 自動点滅器取付(ボ-ル取付)

10 個 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要									
(R0201) 電工		人			[1]									
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式												
合 計		個			円/個									
	1													
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">条 件 名 称</td> <td style="width:33%">入 力 値</td> <td style="width:33%">条 件 値</td> </tr> <tr> <td>J01 作業種別</td> <td>1</td> <td>自動点滅器(ボ-ル取付)</td> </tr> <tr> <td>J02 作業内容による補正</td> <td>1</td> <td>新設</td> </tr> </table>						条 件 名 称	入 力 値	条 件 値	J01 作業種別	1	自動点滅器(ボ-ル取付)	J02 作業内容による補正	1	新設
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値												
J01 作業種別	1	自動点滅器(ボ-ル取付)												
J02 作業内容による補正	1	新設												

第0045号 単価表
WE210600 トンネル照明器具取付

1 台 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要												
(R0201) 電工		人			[1]												
(R0102) 普通作業員		人			[1]												
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式															
合 計		台			円/台												
	1																
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">条 件 名 称</td> <td style="width:33%">入 力 値</td> <td style="width:33%">条 件 値</td> </tr> <tr> <td>J01 作業種別</td> <td>19</td> <td>LED灯フレス型</td> </tr> <tr> <td>J02 作業内容による補正</td> <td>1</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>T03 取付方式による補正</td> <td>1</td> <td>壁面方式</td> </tr> </table>						条 件 名 称	入 力 値	条 件 値	J01 作業種別	19	LED灯フレス型	J02 作業内容による補正	1	新設	T03 取付方式による補正	1	壁面方式
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値															
J01 作業種別	19	LED灯フレス型															
J02 作業内容による補正	1	新設															
T03 取付方式による補正	1	壁面方式															

第0046号 単価表
WE210702 自動点滅器取付(トシ照明制御部)

1 組 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要									
(R0201) 電工		人			[1]									
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式												
合 計														
	1	組			円/組									
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">条 件 名 称</td> <td style="width:33%">入 力 値</td> <td style="width:33%">条 件 値</td> </tr> <tr> <td>J01 作業種別</td> <td>1</td> <td>制御部</td> </tr> <tr> <td>I02 作業内容による補正</td> <td>1</td> <td>新設</td> </tr> </table>						条 件 名 称	入 力 値	条 件 値	J01 作業種別	1	制御部	I02 作業内容による補正	1	新設
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値												
J01 作業種別	1	制御部												
I02 作業内容による補正	1	新設												

第0047号 単価表
WE210701 自動点滅器取付(トシ照明受光部)

1 台 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要									
(R0201) 電工		人			[1]									
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式												
合 計														
	1	台			円/台									
<table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:33%">条 件 名 称</td> <td style="width:33%">入 力 値</td> <td style="width:33%">条 件 値</td> </tr> <tr> <td>J01 作業種別</td> <td>1</td> <td>受光部</td> </tr> <tr> <td>I02 作業内容による補正</td> <td>1</td> <td>新設</td> </tr> </table>						条 件 名 称	入 力 値	条 件 値	J01 作業種別	1	受光部	I02 作業内容による補正	1	新設
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値												
J01 作業種別	1	受光部												
I02 作業内容による補正	1	新設												

第0048号 単価表
WB010212 交通誘導警備員B

1 人日 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0804) 交通誘導警備員B		人			
合 計		人日			
	1				円/人日

第0049号 単価表
WB252110 足場工

100 掛m2 当り
適用年版 S3104

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0125) 土木一般世話役		人			[1]
(R0106) とび工		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(L001130006) ラフレンクレーン[油圧伸縮ジブ型] 25t吊		日	【賃料】		[1]
(ZS8000004) 諸雑費(率+まるめ) $\Sigma [1] * 0.31$	1	式			
合 計		掛m2			
	1				円/掛m2
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 工法	1		手摺先行型枠組足場		
J02 安全柵	1		必要		
J03 ラフレンクレーン賃料補正	1		標準(1.0)		

登 録 単 価 一 覧 表

単価コード	名 称	単 位	適用年版	単 価	資源区分	管理費区分	摘 要
TJ0010	トンネル基本照明器具 LED75 白色 一般型	台	S3104	90,900	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0020	トンネル基本照明器具 LED075Batt 白色 電池内蔵型	台	S3104	182,000	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0030	トンネル入口照明器具 LED180 白色 一般型	台	S3104	129,000	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0040	トンネル入口照明器具 LED150 白色 一般型	台	S3104	112,000	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0050	トンネル入口照明器具 LED110 白色 一般型	台	S3104	94,500	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0060	トンネル入口照明器具 LED070 白色 一般型	台	S3104	85,500	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0070	トンネル入口照明器具 LED035 白色 一般型	台	S3104	75,600	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0080	照明器具取付金物	組	S3104	18,000	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0090	取付番号札 アクリル板	枚	S3104	4,500	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0100	分電盤 屋外自立型	面	S3104	1,350,000	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0110	トンネル自動調光装置 照度式制御部	台	S3104	540,000	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0120	トンネル自動調光装置 照度式受光器	台	S3104	198,000	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0130	道路照明器具 LED1 連続照明用	台	S3104	107,000	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0140	道路照明器具 LEDq 交差点照明	台	S3104	107,000	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0170	接地棒 φ10-L900	本	S3104	890	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0180	地中管内 CV複合ケーブル (R側) CV3.5sq7c 16.5mm	m	S3104	766	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0190	地中管内 CV複合ケーブル (L側) CV3.5sq9c 19mm	m	S3104	986	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0230	地中管内 FCPEVケーブル FCPEV-S0.9-3P	m	S3104	159	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0240	屋外管内 CV複合ケーブル (R側) CV3.5sq7c	m	S3104	766	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0250	屋外管内 CV複合ケーブル (L側) CV3.5sq9c	m	S3104	986	資材単価	全間接費対象	特別調査
TJ0260	複合ケーブル分岐加工 複合分岐 CV2sq-3c	箇所	S3104	12,000	その他施工単価等	全間接費対象	特別調査
TJ0270	ダクター ダクターL=100 SUS	個	S3104	295	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0280	ケーブル 15A	個	S3104	216	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0290	ケーブル 20A	個	S3104	244	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0300	ケーブル 25A	個	S3104	252	資材単価	全間接費対象	部独自

登 録 単 価 一 覧 表

単価コード	名 称	単 位	適用年版	単 価	資源区分	管理費区分	摘 要
TJ0310	アンカーボルト M8-60L SUS	本	S3104	210	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0340	プルボックス 400*400*300 SUS	個	S3104	21,450	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0350	プルボックス 300*300*300 SUS	個	S3104	14,700	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0360	異種管接続材 G28-FEP30	組	S3104	3,210	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0370	異種管接続材 G36-FEP40	組	S3104	3,550	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0390	コンクリート根かせ A型 1000*170*140	個	S3104	3,950	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0400	足場ボルト CP用	本	S3104	151	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0410	自在バンド IBT212	個	S3104	452	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0420	自在バンド IBT312	個	S3104	561	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0430	自在バンド IBT408	個	S3104	615	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0440	自在バンド 3BD-HD17	個	S3104	1,280	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0450	シンプル 支線用 丸型22mm	個	S3104	200	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0460	ステーブロック 600*300 ロッド付	本	S3104	5,320	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0470	亜鉛めっき鋼より線 22sq(7/2.0)	kg	S3104	387	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0480	支線ガード L=2.2m	本	S3104	2,600	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0490	巻付グリップ 22sq	個	S3104	271	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0500	玉磚子 100*100	個	S3104	517	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0510	低圧用ラック	個	S3104	184	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0520	低圧引留磚子	個	S3104	187	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0530	エントランスキャップ G36用	個	S3104	1,340	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0540	エントランスキャップ G28	個	S3104	917	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0550	ポール底板 丸型No.1 φ450*100	個	S3104	1,680	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0560	道路照明器具 LED 0 車道用 耐塩型 指定色	台	S3104	122,500	資材単価	全間接費対象	見積り
TJ0580	スパイラルダクト φ500 × t0.6	m	S3104	2,320	資材単価	全間接費対象	部独自
TJ0600	埋設標識シート 300W 2倍折	m	S3104	246	資材単価	全間接費対象	部独自

本 工 事 内 訳 書

工 種	数 量 計 算	単 位	数 量
(道路維持工事)			
構造物撤去工	1	式	1
構造物取壊し工	1	式	1
舗装版切断	1	式	1
舗装版切断工	As舗装版、t=15cm以下 12.4m 12	m	12
道路土工	1	式	1
掘削工	1	式	1
掘削	1	式	1
床堀工	小規模 8.82m ³ 8	m ³	8
埋戻工	小規模 4.23m ³ 4	m ³	4
埋戻工	小規模 保護砂 1.45m ³ 1	m ³	1
保護砂	RC10 1.45m ³ 1	m ³	1
舗装版破碎	小規模土工 5cm以下 21.4m ² 21	m ²	21
残土処理工	1	式	1
残土処分等	1	式	1
殻運搬	(As舗装版破碎、機械積込(小規模土工)、 運搬距離6.5km以下 DID有) 0.77m ³ =1.81t 0.7	m ³	0.7
土砂等運搬	小規模 土砂等 DID無 2.5km以下 標準以外 4.27m ³ 4	m ³	4
土砂等運搬	小規模 土砂等(玉石 岩塊含) DID有 5.5km以下 標準以外 2.57m ³ 2	m ³	2
廃材処理料	As塊、東部地区 0.7	m ³	0.7

本 工 事 内 訳 書

工 種	数 量 計 算	単 位	数 量
廃材処理料	路盤材(上層、下層)、東部地区 2.57m ³ 2	m ³	2
舗装版切断濁水運搬費	ダンプトラック2t積級 濁水密度1.1t/m ³ 0.01×1.1=0.011t 2tDT=1台 1.0	台	1
舗装版切断濁水処理費	東部地区、As舗装版 V=0.01m ³ 0.01	m ³	0.01
舗装工	1	式	1
舗装打換え工	1	式	1
下層路盤	1	式	1
路盤工	下層路盤(歩道) 1層 RC40 t=10cm A=20.0m ² 20	m ²	20
表層	1	式	1
表層(歩道部)	表層、平均幅員1.4m以上、再生密粒度As(13)、PK-3 A=20.0m ² 20	m ²	20
電気設備	1	式	1
配電線設備工	1	式	1
配管・配線工	1	式	1
屋外露出配管敷設	厚鋼電線管 28mm 6.5m 6	m	6
屋外露出配管	厚鋼電線管 28mm 6.5m 6	m	6
屋外露出配管敷設	厚鋼電線管 36mm 8.5m 8	m	8
屋外露出配管	厚鋼電線管 36mm 8.5m 8	m	8
屋外露出配管	異種管接続材 G28-FEP30 1	組	1
屋外露出配管	異種管接続材 G36-FEP40 1	組	1
地中配管敷設	波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設 10m以上/箇所 FEP30 1条 L=12.0m 12 (材料費込)	m	12

本 工 事 内 訳 書

工 種	数 量 計 算	単 位	数 量
地中配管敷設	波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設 10m未満/箇所 FEP40 1条 L=1.5m 1 (材料費込)	m	1
地中配管敷設	波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設 10m未満/箇所 FEP40 4条 L=6.0m 6 (材料費込)	m	6
地中配管敷設	硬質ビニル管(構内)敷設 22mm L=1.5m 1 (材料費込)	m	1
埋設標識シート敷設	300W 2倍折 L=13.5m 13	m	13
埋設標識シート	300W 2倍折 L=13.5m 13	m	13
配管・配線工	1	式	1
地中配線 地中管内配線	20mm以下 CV複合ケーブル(L型) CV3.5sq-9C L=5.5m 5	m	5
地中管内配線	CV複合ケーブル(L型) CV3.5sq-9C L=5.5m 5	m	5
地中配線 地中管内配線	20mm以下 CV複合ケーブル(R型) CV3.5sq-7C L=5.5m 5	m	5
地中管内配線	CV複合ケーブル(R型) CV3.5sq-7C L=5.5m 5	m	5
地中配線 地中管内配線	15mm以下 CVケーブル CV3.5sq-3C L=31.0m 31	m	31
地中管内配線	CVケーブル CV3.5sq-3C L=31.0m 31	m	31
地中配線 地中管内配線	20mm以下 CVケーブル CV14sq-3C L=2.5m 2	m	2
地中管内配線	CVケーブル CV14sq-3C L=2.5m 2	m	2
地中配線 地中管内配線	5mm以下 IV電線 IV3.5sq L=2.5m 2	m	2
地中管内配線	IV電線 IV3.5sq L=2.5m 2	m	2
地中配線 地中管内配線	10mm以下 FCPEVケーブル FCPEV-S0.9-3P L=2.5m 2	m	2
地中管内配線	FCPEVケーブル FCPEV-S0.9-3P L=2.5m 2	m	2
屋外配線 屋外管内配線	20mm以下 CV複合ケーブル(L型) CV3.5sq-9C L=11.0m 11	m	11
屋外管内配線	CV複合ケーブル(L型) CV3.5sq-9C L=11.0m 11	m	11
屋外配線 屋外管内配線	20mm以下 CV複合ケーブル(R型) CV3.5sq-7C L=6.5m 6	m	6

本 工 事 内 訳 書

工 種	数 量 計 算	単 位	数 量
屋外管内配線	CV複合ケーブル(R型) CV3.5sq-7C L=6.5m 6	m	6
屋外配線 屋外管内配線	15mm以下 CVケーブル CV3.5sq-3C L=6.5m 6	m	6
屋外管内配線	CVケーブル CV3.5sq-3C L=6.5m 6	m	6
屋外配線 屋外管内配線	20mm以下 CVケーブル CV14sq-3C L=8.5m 8	m	8
屋外管内配線	CVケーブル CV14sq-3C L=8.5m 8	m	8
屋外配線 屋外露出配線	20mm以下 CV複合ケーブル(L型) CV3.5sq-9C L=204m 204	m	204
屋外露出配線	CV複合ケーブル(L型) CV3.5sq-9C L=204m 204	m	204
屋外配線 屋外露出配線	20mm以下 CV複合ケーブル(R型) CV3.5sq-7C L=197m 197	m	197
屋外露出配線	CV複合ケーブル(R型) CV3.5sq-7C L=197m 197	m	197
屋外配線 屋外露出配線	15mm以下 複合分岐 CV2sq-3C L=35m 35	m	35
屋外露出配線	複合分岐 CV2sq-3C L=35m 35	m	35
屋外配線 屋外露出配線	15mm以下 CVケーブル CV3.5sq-3C L=4m 4	m	4
屋外露出配線	CVケーブル CV3.5sq-3C L=4m 4	m	4
屋外配線 屋外露出配線	10mm以下 FCPEVケーブル FCPEV-S0.9-3P L=6.5m 6	m	6
屋外露出配線	FCPEVケーブル FCPEV-S0.9-3P L=6.5m 6	m	6
配線器具設置工	1	式	1
ダクター取付	ダクター 30mm*40mm以下 L=100 475	個	475
ダクター	ダクター-L=100 475	個	475
アンカーボルト	M8-60L.SUS 475	本	475
ケーブル	15A 39	個	39
ケーブル	20A 401	個	401

本 工 事 内 訳 書

工 種	数 量 計 算	単 位	数 量
ケーブル	25A 35	個	35
複合ケーブル分岐加工	複合(L)分岐CV2sq-3C 17	箇所	17
複合ケーブル分岐加工	複合(R)分岐CV2sq-3C 18	箇所	18
引込柱設置工	1	式	1
コンクリート柱建柱	10m以下 CP10-19-350 1	本	1
支線取付	スティーブロック(2号) 巻付けグリップ使用 1	本	1
コンクリート根かせ	A型 1000*170*140(バンド付) 1	個	1
CP用足場ボルト	13	本	13
自在バンド	IBT212 13	個	13
自在バンド	IBT312 2	個	2
自在バンド	IBT408 1	個	1
自在バンド	3BD-HD17 1	個	1
シンプル	支線用 1	個	1
スティーブロック	600×300 ロッド付 2号 1	本	1
亜鉛メッキ鋼燃線	22sq(7/2.0) 1.57kg 1	kg	1
支線ガード	2.2m 1	本	1
巻付グリップ	22sq 4	個	4
玉碍子	100×100 1	個	1
低圧用ラック	1	個	1
低圧引留碍子	1	個	1

本 工 事 内 訳 書

工 種	数 量 計 算	単 位	数 量
エントランスキャップ	G36用 1	個	1
エントランスキャップ	G28用 1	個	1
ホール底板	丸型No.1 φ 450×100 1	個	1
横須賀市ステッカー	高輝度反射シート 50×200(電線引込柱用) 1	枚	1
ハンドホール設置工	1	式	1
据付	坑外 2000kg以下 基礎砕石有(RC40) H1-6 蓋R2K-60 1	基	1
プルボックス設置工	1	式	1
プルボックス設置	PB400*400*300 SUS 2	個	2
プルボックス設置	PB300*300*300 SUS 1	個	1
プルボックス 材料	PB400*400*300 SUS 2	個	2
プルボックス 材料	PB300*300*300 SUS 1	個	1
分電盤設置工	1	式	1
自立型分電盤取付	1	面	1
自立式分電盤	屋外自立型 1	面	1
分電盤基礎工	1	式	1
基礎砕石工	RC40 t=10cm 1.250	m2	1.250
コンクリート工	18-8 0.546	m3	0.546
型枠工	小型 2.405	m2	2.405

本 工 事 内 訳 書

工 種	数 量 種 計 算	単 位	数 量
アンカーボルト	M12 -L500 4	本	4
接地設置	D種接地 1	極	1
接地棒	φ10-L900 1	本	1
照明灯基礎設置工	1	式	1
基礎掘削・スパイラルダクト建込	500φ 2.0m以下 5	基	5
基礎砕石工	RC40 t=10cm 0.283*5=1.415 1.415	m2	1.415
コンクリート工	18-8 0.383*5=1.915 1.915	m3	1.915
接地設置	D種接地 3	極	3
接地棒	φ10-L900 3	本	3
スパイラルダクト	500φ 1.95*5=9.75 9.750	m	9.750
道路照明設備設置工	1	式	1
道路照明灯建柱	高さGL8~12m 350kg以下 交差点照明灯 坑外灯(地中引込用) S10 25B 5	基	5
道路照明灯建柱	高さGL8~12m 350kg以下 出幅2.1m 共架型 2	基	2
道路照明灯器具取付	7	台	7
道路照明器具取付	LEDq 3	台	3
道路照明器具取付	LED ℓ 2	台	2
道路照明器具取付	LED O 2	台	2
自動点滅器取付	ポール取付 200V-6A ニップル式 5	個	5
自動点滅器	ポール取付 200V-6A ニップル式 5	台	5

本 工 事 内 訳 書

工 種	数 量 種 計 算	単 位	数 量
灯柱番号標	高輝度反射シート 100×200(独立・共架出幅用) 5	枚	5
トンネル照明設備工	1	式	1
トンネル照明器具取付	LED灯 プレス型 壁面式 37	台	37
トンネル照明器具	トンネル基本照明器具 LED75 6	台	6
トンネル照明器具	トンネル基本照明器具 LED75Batt 3	台	3
トンネル照明器具	トンネル入口照明器具 LED180 4	台	4
トンネル照明器具	トンネル入口照明器具 LED150 9	台	9
トンネル照明器具	トンネル入口照明器具 LED110' 3	台	3
トンネル照明器具	トンネル入口照明器具 LED070 7	台	7
トンネル照明器具	トンネル入口照明器具 LED035 5	台	5
照明器具取付金物	トンネル照明用 37	組	37
取付番号札	アクリル製 37	枚	37
自動点滅器取付	制御部取付 トンネル自動調光装置 照度式制御部 1	組	1
自動点滅器取付	受光部取付 トンネル自動調光装置 照度式受光器 1	台	1
自動点滅器	制御部 1	台	1
自動点滅器	受光部 1	台	1
仮設工	1	式	1
仮設工	1	式	1
交通誘導員	1	式	1

